

第 2 期
八雲町総合計画
(素案)

目次

総論

- 第1章 計画策定の趣旨と位置づけ 3
- 第2章 まちづくりの主要課題 6

基本構想

- 第1章 基本理念と将来像 13
- 第2章 将来指標 14
- 第3章 基本目標と施策体系 16
- 第4章 戦略プロジェクト 20

基本計画

- 第1章 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備 27
- 第2章 八雲の豊かな資源を活用した産業振興 48
- 第3章 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進 61
- 第4章 ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興 72
- 第5章 八雲の自立を実現する協働と行財政運営 80

資料編

※本編のシンプル化を図る観点から、アンケート等各種調査の概要は資料編に掲載予定

総論

第1章 計画策定の趣旨と位置づけ

1 計画策定の趣旨

現在、我が国では少子高齢化や人口減少の急速な進展、自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理意識の高まり、エネルギー・環境に対する意識の変化など、社会・経済情勢は大きく変動しています。

そうした中で、八雲町と熊石町の合併による新たな“八雲町”誕生から10年が経過するとともに、八雲町民憲章を基本理念に掲げ平成20年度に策定した「新八雲町総合計画」が平成29年度(2017年度)に期間終了となります。

今後は、時代の潮流に的確に対応するとともに、平成42年度末(2030年度末)の北海道新幹線新八雲駅(仮称)の開業等を見据え、八雲町の地域特性や資源を最大限に生かし、町民と行政が協働・連携し、各種の政策課題を解決するための方策を探りながら、まちづくりを進めていくことが、ますます重要になります。

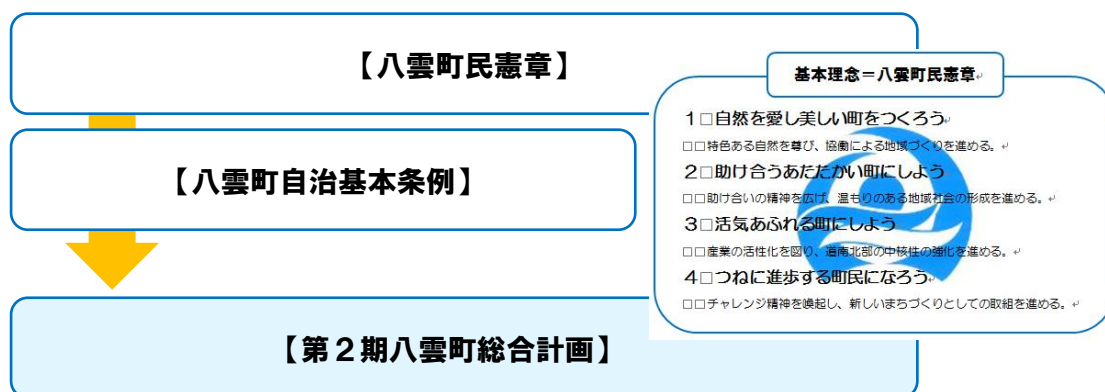
こうした状況を踏まえ、新しい町政運営の目標とその実現方法を明確にし、計画的なまちづくりを進めるための指針として、平成30年度(2018年度)から平成39年度(2027年度)までの10年間を計画期間とする「第2期八雲町総合計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

総合計画は、まちづくりの目標とその取組方向を示すものであり、八雲町における総合的かつ計画的なまちづくりのための最上位に位置する計画です。

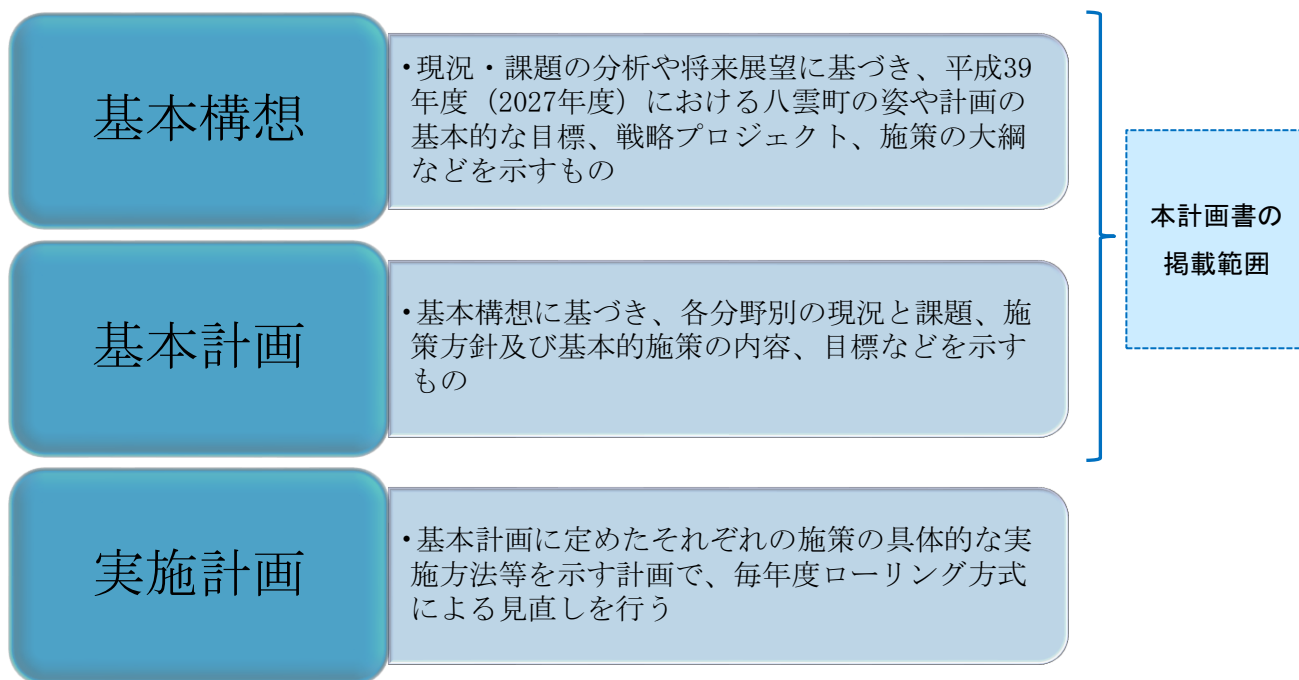
そのため、長期展望に立ったまちづくりの基本的な考え方を明らかにするとともに、町民と行政が一体となったまちづくりを進めるための指針を示します。

また、本計画は、「八雲町民憲章」を基本理念とするとともに、平成22年4月1日に施行された「八雲町自治基本条例」を前提とした計画策定・推進を行うものです。



3 計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。



4 計画の期間

基本構想及び基本計画の計画期間は、それぞれ平成30年度（2018年度）から平成39年度（2027年度）までの10年間とします。なお、基本計画については計画期間の中間年度となる平成34年度（2022年度）に見直しを行います。

実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度の進捗評価・検証を行いながら見直しをするローリング方式により、進行管理を行います。

平成（年度）	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
西暦（年度）	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027

基本構想	10年間									
基本計画	10年間（中間年度に見直し）									
実施計画	3年間									



5 計画の推進と進行管理

《まちづくりの基本原則に基づく計画の推進》

本計画は、本町における最高規範条例である「八雲町自治基本条例」に示されたまちづくりの4つの基本原則“町民主体の原則”“情報共有の原則”“参加の原則”“協働の原則”に基づき、推進していきます。

八雲町自治基本条例

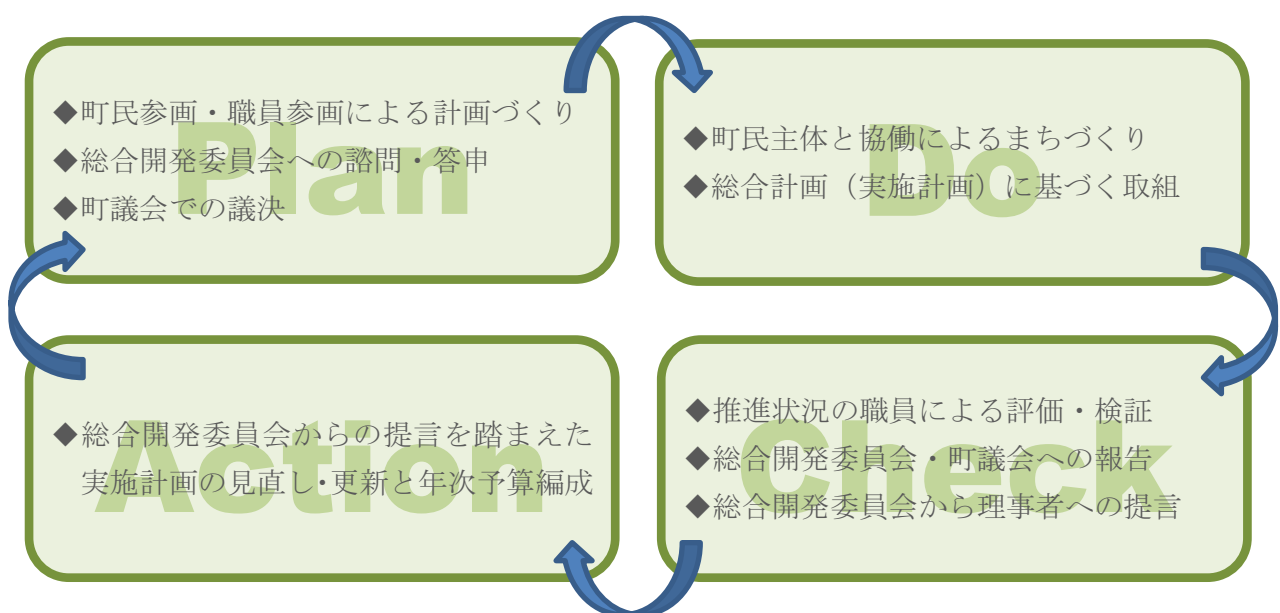
(基本原則)

第4条 私たちは、次に掲げる原則に基づきまちづくりを推進します。

- (1) 町民主体の原則 町民は、まちづくりの主体であり、まちづくりの一部を議会及び行政へ信託します。
- (2) 情報共有の原則 町民、議会及び行政は、まちづくりに関する情報を共有します。
- (3) 参加の原則 まちづくりは、町民の主体的な参加の下に行われることを基本とします。
- (4) 協働の原則 町民、議会及び行政は、それぞれの役割及び責任において、協働してまちづくりを行います。

《PDCAサイクルによる計画の進行管理》

本計画は、八雲町における総合的かつ計画的なまちづくりのための最上位計画として、計画づくり(Plan)から、その実行(Do)と点検・評価(Check)、さらには点検・評価を踏まえた適切な見直し(Action)といったPDCAサイクルによる進行管理を行うものとします。



第2章 まちづくりの主要課題

1 課題抽出の背景・前提状況

今後のまちづくりを見据えた主要課題の抽出にあたっては、次のような状況・情報を前提条件とした検討を行いました。

時代の潮流

- ◇人口減少時代に突入
- ◇食料自給率の低下
- ◇ライフスタイルの多様化
- ◇地域コミュニティの希薄化
- ◇少子化・高齢化の進展
- ◇エネルギー源の海外依存の加速
- ◇自治体・地域間の連携の多様化
- ◇「選択と集中」による行財政運営

八雲町の特性

- ◇太平洋と日本海の二つの海を有する
- ◇広い町域に多様な自然資源を有する
- ◇気候が穏やかで自然災害が少ない
- ◇北海道新幹線新八雲駅(仮称)が開業予定である等、北海道南部の交通の要衝
- ◇自然動態・社会動態ともにマイナス推移、人口は過去5年間で1割程度減少
- ◇過去20年間、年少人口・生産年齢人口は減少、老年人口は増加
- ◇就業率が減少傾向
- ◇第1次産業の就業者数は15年間で2割以上の減少

町民の声・ニーズ

- ◇豊かな自然環境の保全・活用
- ◇買物環境の向上によるにぎわいの創出
- ◇産業の活性化
- ◇魅力ある特産品の開発とPR強化
- ◇福祉・医療サービスの充実
- ◇協働促進に向けた、町民・行政の情報・課題の共有
- ◇道路・交通網の整備
- ◇安全で安心な環境の維持
- ◇雇用の場の創出
- ◇子ども・子育て支援の充実
- ◇学校教育の充実

2 まちづくりの主要課題

まちづくりの主要課題として、次の8つを抽出・設定しました。

これらの主要課題は、「第2期八雲町総合計画」策定において特に配慮すべきまちづくり課題となるものです。

◆主要課題1◆ 人口問題への対応

我が国の人口は、年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら、2050年に9,700万人程度にまで減少するという推計が出されています。また、地域間経済格差等を背景に、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。

北海道においては、平成27年の国勢調査によれば179市町村のうち171市町村で人口が減少しており、札幌市への人口一極集中が明らかになっています。

八雲町においても、こうした人口の減少、少子化の解決に向けて、雇用の創出につながる産業の活性化、結婚・出産・子育て環境の充実等のさらなる推進が求められます。

また併せて、高齢化への対応として、高齢者が地域の中で生きがいを持って元気に暮らせる施策を推進する等、予測される人口の規模・構造を踏まえたまちづくりを検討することが重要となります。

◆主要課題2◆ 地域間の連携強化

人口減少が進み、多様な都市機能を一つの自治体や地域で維持することが困難になる中、複数の自治体や地域で必要な施設やサービスを維持していく視点が求められています。

観光（観光周遊ルートの形成）や防災（災害時応援協定の締結）等の分野においても、こうした自治体間、地域間の連携を促進する機運が高まっています。

八雲町においては、広域的な視点から、交通・医療・商業といった都市機能を担い、道南北部の中心地となることが求められます。そのためには、こうした広域的な連携の推進に加え、町内の地域と地域がつながりを強化し、目指すべき方向性を共有し、それぞれの役割や位置づけを明確化していくことが必要です。

◆主要課題3◆ 豊かな自然の保全・活用

平成23年3月の東日本大震災とこれに伴う原子力発電所の事故は、自然災害に対する危機管理の意識だけでなく、エネルギーの問題や自然環境保護への関心を高めるものでした。

八雲町においては、自然災害の少ない安心・安全な地域であることに加え、自然豊かな環境が多くの人にとって大きな魅力であり、その保全と活用が望まれています。

2031年の北海道新幹線新八雲駅（仮称）の開業等を控え、今後のまちづくりには、こうした八雲町の豊かな自然の保全・活用の視点が特に重要になります。

◆主要課題4◆ 地域特性を踏まえた産業の育成

我が国の食料自給率は昭和40年度の73%から減少傾向となっており、平成27年度時点で39%（カロリーベース）と、主要先進国の中で最低の水準となっています。また、エネルギー自給率については平成24年時点で6%、海外への化石燃料に対する依存度は88%となっており、食料・エネルギーの確保は国内において大きな課題となっています。

八雲町においては、農業・漁業を中心とした第一次産業が基幹産業であるとともに、近年は地熱・太陽光・バイオマスといった自然エネルギーを活用した産業の育成を推進しています。

大規模な工場の誘致等により雇用の場をつくり出すことの現実味が薄れている中で、今後20年・30年といった長期間に渡り、食料・エネルギーの国内需要の高まりが想定されることを踏まえ、こうした八雲町の資源を活かした産業をさらに育成することが、地域経済の活性化と雇用の創出につながっていくと考えられます。

◆主要課題5◆ 地域を活性化するコミュニティの強化

人口減少や価値観・ライフスタイルの多様化等を背景に、地域におけるつながりが希薄化し、支え合いを含めた地域力の低下が社会的な問題となる中、まちづくりの主役となる住民の活動の基盤となる地域コミュニティの育成・強化が求められています。

八雲町においても、地域コミュニティの多くは高齢者が中心であり、今後の維持が危惧される中で、勤労者世代の参加促進とそのための方針の構築が課題となっています。

また、学生を含めた若年層が地域コミュニティに関わることは、まちづくりの担い手としての意識を醸成するとともに、将来的な定住意向にも影響します。そうした観点からも、幅広い世代が、地域コミュニティに参加する機会の創出が、今後さらに重要となります。

◆主要課題6◆ 未来を担う人材の育成

地域の活性化に向けた様々な施策や行政サービスは、住民の生活や活動を支えるものであり、住民による主体的な取組が、まちづくりに欠かすことのできない条件であることは、全国各地の多くの事例が示しているとおりです。

八雲町においても、「自治基本条例」で示すように、まちづくりは町民が主体となって推し進めるものであり、地域を想う気持ちを具体的なアイデアに変え、それを実行に移すことのできる力を持った人材を育成していくことが重要です。

また、こうした地域の人材を中心としたまちづくりを進めるための仕組みを構築し、八雲町の発展を町民とともに目指すことのできる行政の人材の育成も、重要な課題となります。

◆主要課題7◆ 協働促進に向けた、町民・行政の意識共有

高齢化、ライフスタイルの多様化、核家族化等を背景として、かつては行政による対応が求められていなかった様々な課題が顕在化しています。一方で、厳しい財政状況の中では、行政サービスでこうした課題すべてに対応することは困難であり、住民と行政が力を合わせて課題解決を図ることが重要となっています。

八雲町においては、「自治基本条例」が制定され、町民主体のまちづくりが進められているものの、町民の協働に対する認識は、まだ十分とは言えない状況です。

今後も、積極的に情報を発信・公開し、町民の理解を得るとともに、町民と行政がお互いの声に耳を傾け、語り合う場を設け、課題や取組だけでなく将来についての希望や想いを共有していくことが重要です。

◆主要課題8◆ 行財政基盤の安定化

人口減少や高齢化に伴う社会保障負担の増大等により、現在、国や地方自治体の財政は非常に厳しい状況にあり、多くの自治体が公共施設の統廃合や重点的な施策の明確化といった「選択と集中」を行う必要に迫られています。

八雲町においても、財政的に余裕があるとはいえない状況であり、より安定的な財源確保に向けた検討や、計画的な「選択と集中」のまちづくりを進めることが必要です。

また、こうした状況の中で、今後ますます高度化・多様化する町民のニーズに的確に対応していくために、行政組織のスリム化、業務の効率化等により、行財政基盤をより強固で安定したものにする必要があります。

基本構想

第1章 基本理念と将来像

1 基本理念

本計画は、新八雲町総合計画の基本理念を継承し、平成18年9月1日に制定された「八雲町民憲章」を基本理念に掲げます。

基本理念＝八雲町民憲章

- 1 自然を愛し美しい町をつくろう
特色ある自然を尊び、協働による地域づくりを進める。
- 2 助け合うあたたかい町にしよう
助け合いの精神を広げ、温もりのある地域社会の形成を進める。
- 3 活気あふれる町にしよう
産業の活性化を図り、道南北部の中核性の強化を進める。
- 4 つねに進歩する町民になろう
チャレンジ精神を喚起し、新しいまちづくりとしての取組を進める。

2 将来像

本計画が目指す八雲町の将来像は、基本理念となる「八雲町民憲章」や「自治基本条例」、さらに20年・30年後の長期的な展望を踏まえ、次のように設定します。

将来像

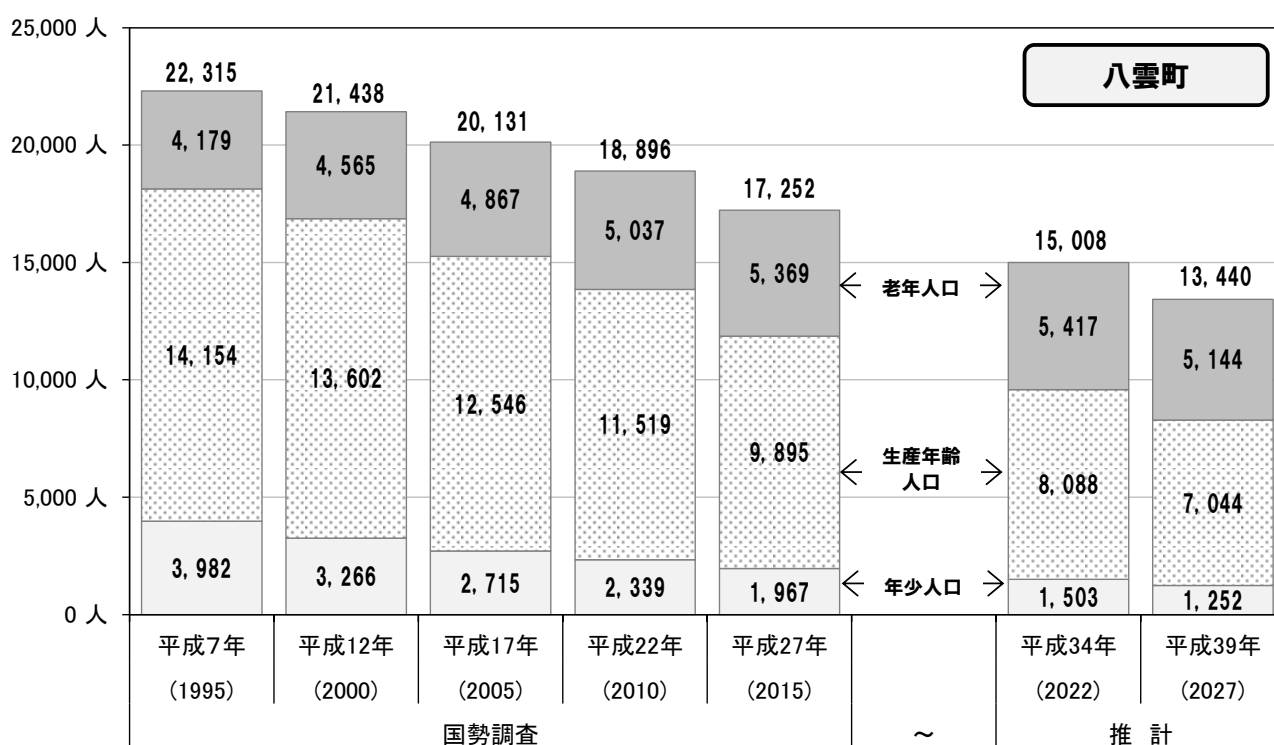
八雲発！自然と人を未来へつなぐ

八雲町は太平洋と日本海・二つの海をもつ自然豊かな町として、歴史を紡ぎながら、将来に向けて農業・漁業の更なる”発”展と新幹線開通を契機に、再生可能エネルギー導入による自然との調和を生み出し、八雲町の魅力を積極的に町内外へ”発”信することで、産業・経済・ひとが活”発”で笑顔あふれる町になるよう、これまで積み上げてきた自然と人との多様なつながりを未来へつなげるという思いを込め、これを10年後の目指すべき将来像とします。

第2章 将来指標

1 将来人口フレーム

「八雲町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略」（平成 27 年度策定）において、長期的な人口目標を立てていますが、その中での平成 27 年度の推計人口と国勢調査による人口とに乖離が見られることを踏まえ、本計画の策定にあたり、新たに近年の人口動向を踏まえた人口推計を行うこととしました（下図参照）。



※国勢調査の総人口は年齢不詳の人口を含む

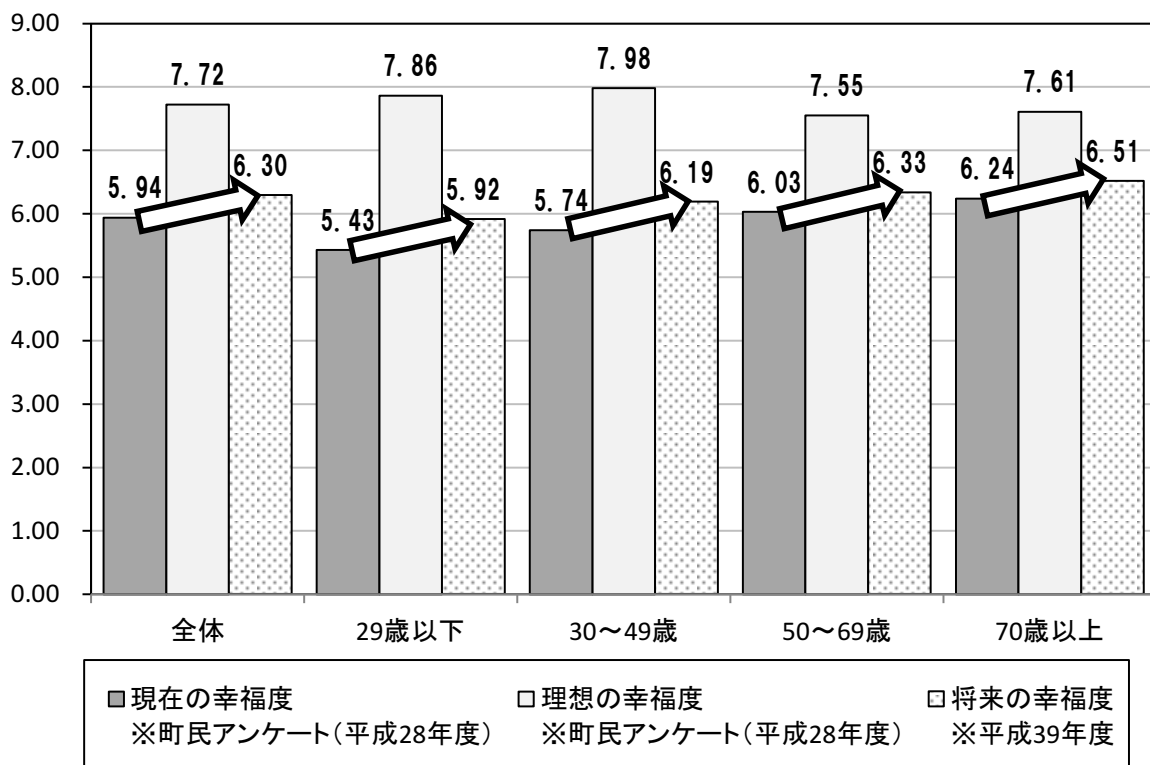
グラフに示すとおり、近年の人口動向が今後も続くと仮定すると、八雲町の総人口は平成 39 年には 13,400 人程度にまで減少することが見込まれます。

こうした状況を踏まえつつ、今後は、本計画による取組成果としての人口減少抑制効果を想定し、平成 39 年において少なくとも総人口 15,000 人を維持することを目標とします。

2 町民の幸福度

町民アンケート（平成 28 年度）によれば、町民（全体）の理想の幸福度が 10 段階で 7.72 であるのに対し、現在の幸福度は 5.94 となっています。年代別にみても、同じように現在の幸福度と理想の幸福度とのギャップ（差）がある状況です。

本計画においては、様々な取組を通じて、各年代の町民の現在の幸福度を理想の幸福度に近づけることを目指します。また、町民「全体」の将来の幸福度は、現在の 5.94 から 6.30 にまで上昇させることを目標とします。



[目標設定の考え方]

将来の幸福度は、現在の幸福度から、理想の幸福度に向けて、そのギャップの 20% 分を上昇させる。

※現在と理想の幸福度の小数点第 3 位以下を四捨五入した値をベースに算出

第3章 基本目標と施策体系

1 基本目標

将来像の実現、将来人口フレームや町民の幸福度といった将来指標の達成に向けて、本計画では5つの基本目標に基づいて、分野ごとの施策を展開していきます。

5つの基本目標

- 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備
- 八雲の豊かな資源を活用した産業振興
- 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進
- ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興
- 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

基本目標 1 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

八雲の自然は、この地域に暮らす人々に様々な恵みをもたらし、町の魅力の基盤にもなっていることから、豊かな自然環境と調和した安全・安心で快適なまちづくりが重要になります。

北海道新幹線新八雲駅（仮称）の開業を控え、広域交通網の一端を担う道南北部中心の町としてふさわしい道路網・交通体系、上下水道などの生活を支える都市基盤の整備を進めます。

また、人口減少、少子高齢化時代に向けた生活利便性の維持・向上や行政コストの削減などを目指した、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進による持続可能なまちづくりを進めます。

該当する施策分野	
土地利用の推進	自然環境の保全
市街地及び集落の環境整備	道路網の整備
交通体系の整備	上・下水道の整備
ごみ処理等の環境整備	緑化・環境美化の推進
防犯・交通安全の推進	消防・救急体制の充実
防災体制の強化	

基本目標 2 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

産業の振興は、地域経済の活性化の要であり、人口問題への対応の鍵となる雇用の創出につながるるとともに、現在、我が国が直面する食料・エネルギー問題への対応といった観点からも、今後さらなる推進が必要であると言えます。

町の基幹産業であり、八雲の最大の魅力の一つである“食”を支える第一次産業や、現在、町が進めている再生可能エネルギーを活用した産業の振興を、今後さらに推進していきます。

また、こうした産業の基盤となる豊かな地域の資源を、商工業や観光業にも活用しながら、地域経済の活性化や雇用の創出につなげていきます。

該当する施策分野	
農林業の振興	水産業の振興
商工業の振興	観光の振興
雇用の創出と雇用環境の向上	再生可能エネルギーを活用した産業の振興

基本目標 3 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、保健・医療・福祉に関連する公的なサービスの充実だけでなく、町民一人ひとりの健康づくりや、地域における支え合いの仕組みを強化していくことが重要となります。

町内に複数の病院を有する八雲町においては、広域的にも医療の拠点としての役割が期待されていることを踏まえ、各病院の機能強化を推進します。

また、高齢者や障がい者、子育て世帯等に対する公的な支援の充実を図るとともに、地域における支え合いの強化に向けて、自助（個人や家族）・共助（地域）・公助（行政）といったそれぞれの役割を踏まえた、様々な課題解決の取組を進めていきます。

該当する施策分野	
健康づくりの促進	医療体制の充実
地域福祉の促進	高齢者福祉の推進
子ども・子育て支援の強化	障がい者福祉の推進

基本目標 4 ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

豊かな暮らしの営みを実現するには、経済的・物質的な充足だけでなく、教育、歴史や文化、スポーツなどを通じて、心の豊かさを育んでいくことが必要です。

次代の八雲町を担う子どもたちが、それぞれの資質を伸ばしながら健やかに成長し、様々な世界で夢を持って活躍する力を養うとともに、八雲町をふるさととして大切に想う気持ちを持ち続けられるような学校教育を推進します。

また、町民が生涯に渡って豊かな暮らしを実現できるように、文化・スポーツの振興や、歴史を伝える文化財の保存とその活用に取り組めます。

該当する施策分野	
学校教育の充実	生涯学習の推進
スポーツの推進	文化財の保存・活用

基本目標 5 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

厳しい財政状況の中で、八雲町が自立を実現するためには、町民が主体となったまちづくりを進め、その取組を行政が支援することで課題解決を図るといった協働の実現とともに、安定的な財源確保や、「選択と集中」等による行財政基盤の強化が重要になります。

「自治基本条例」に基づく協働のあり方をはじめ、まちづくりに関わる多様な情報発信・共有を積極的に行うとともに、まちづくりの担い手となる地域の人材の育成に努めます。

また、行政組織のスリム化や業務の効率化、広域連携による課題解決も含めた、多様な手法で、適正な行財政運営を目指します。

該当する施策分野	
コミュニティ活動と交流の促進	住民参画の推進
情報・広報体制の充実	行財政の強化
広域行政の推進	

2 施策体系

将来像の実現に向けた本計画の施策の体系は次のとおりです。

将来像	まちづくりの基本目標＝施策の柱（5）	施策分野（32）
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 八雲発！ 自然と人を未来へつなぐ </p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 戦略プロジェクト（八雲町自立促進プロジェクト・道南北部中心プロジェクト） </p>	<p>1. 八雲の自然と調和する 安心・安全な都市基盤整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用の推進 自然環境の保全 市街地及び集落の環境整備 道路網の整備 交通体系の整備 上・下水道の整備 ごみ処理等の環境整備 緑化・環境美化の推進 防犯・交通安全の推進 消防・救急体制の充実 防災体制の強化
	<p>2. 八雲の豊かな資源を活用した 産業振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農林業の振興 水産業の振興 商工業の振興 観光の振興 雇用の創出と雇用環境の向上 再生可能エネルギーを活用した産業の振興
	<p>3. 誰もがいきいき暮らせる 健康・医療・福祉の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの促進 医療体制の充実 地域福祉の促進 高齢者福祉の推進 子ども・子育て支援の強化 障がい者福祉の推進
	<p>4. ふるさとを築く 教育の充実と文化・スポーツの振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の充実 生涯学習の推進 スポーツの推進 文化財の保存・活用
	<p>5. 八雲の自立を実現する 協働と行財政運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動と交流の促進 住民参画の推進 情報・広報体制の充実 行財政の強化 広域行政の推進

第4章 戦略プロジェクト

1 戦略プロジェクトの概要

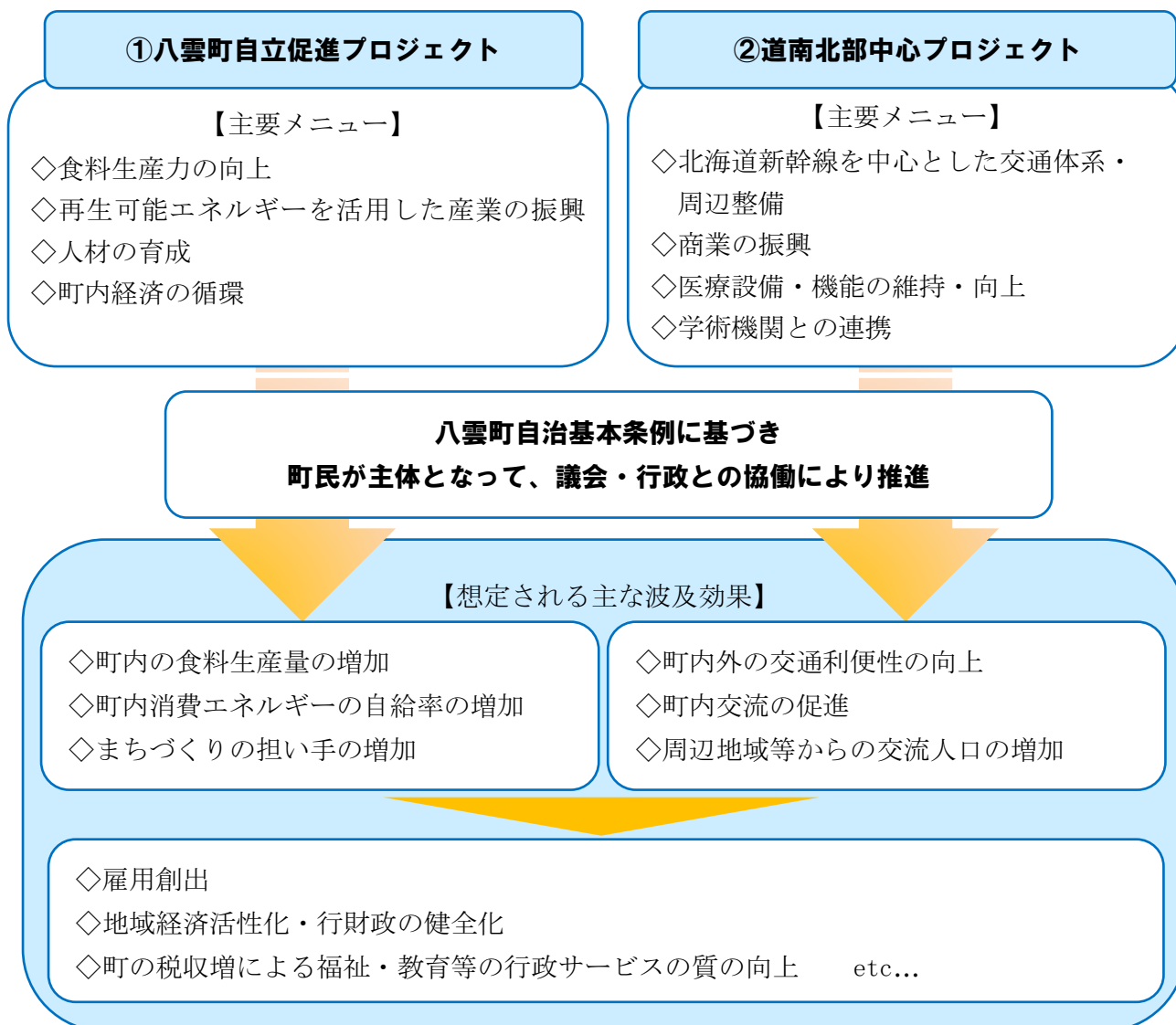
戦略プロジェクトは将来像の実現に向けて、本計画期間の中で八雲町が特に力を注ぐ取組であり、大きくは次の2つを設定しています。

① 八雲町自立促進プロジェクト

食を支える第一次産業と再生可能エネルギーを活用した産業の振興を図り、地域の経済活性化により、行財政運営における自立実現を目指すプロジェクトです。

② 道南北部中心プロジェクト

総合病院の機能の維持や北海道新幹線を中心とした広域的な交通体系や周辺整備等により、道南北部自治体の中心としての機能を高めていくことを目指すプロジェクトです。



2 戦略プロジェクトの数値目標

戦略プロジェクトの推進により、様々な波及効果が期待されますが、具体的には次に示すような数値目標の達成を目指していきます。

① 八雲町自立促進プロジェクトの数値目標

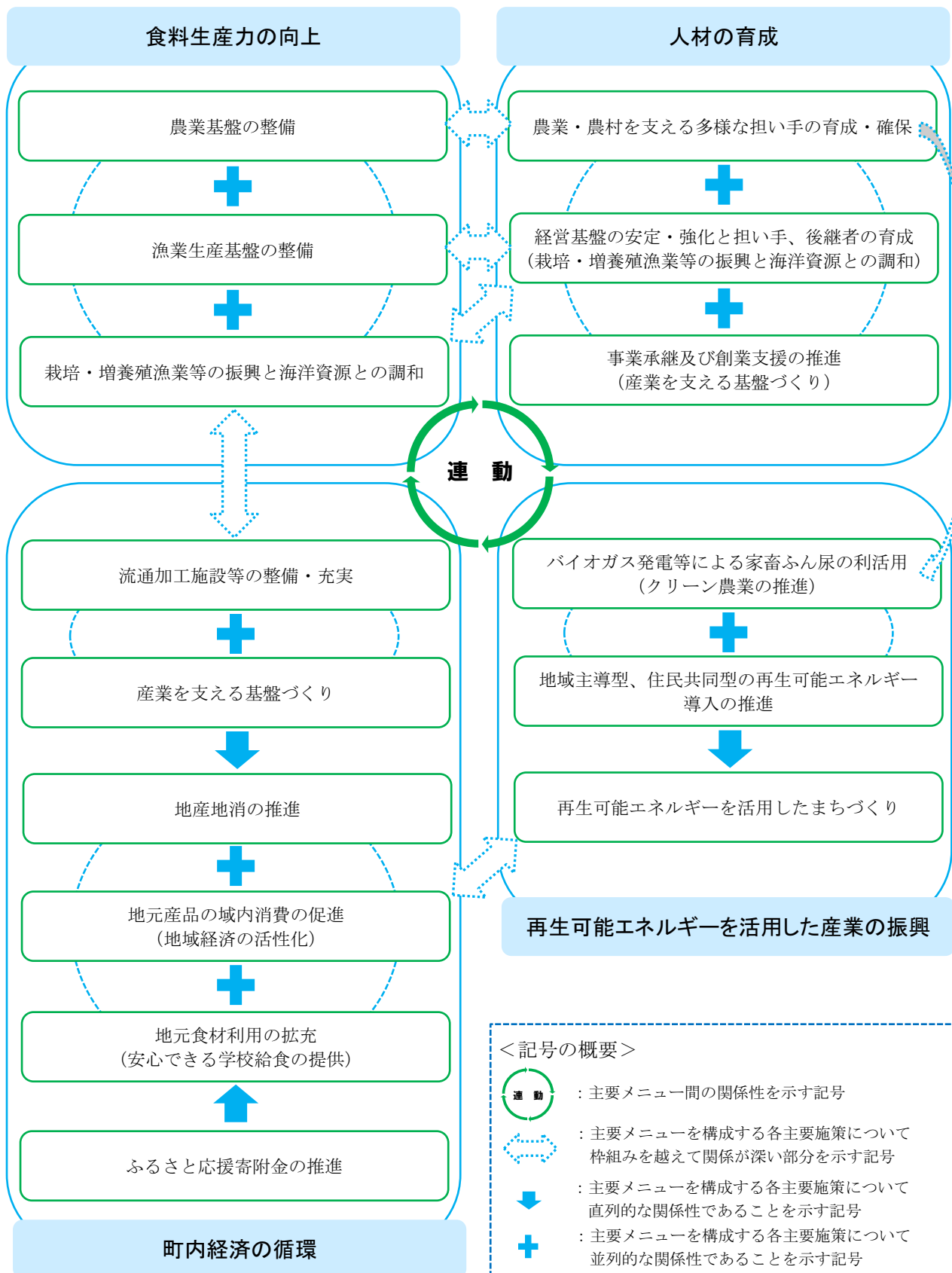
目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成39年度)
農業生産額	百万円	7,915	8,100
漁業生産額	百万円	10,029	11,000

② 道南北部中心プロジェクトの数値目標

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成39年度)
昼夜間人口比率	%	100.31 (H27)	100.50
観光入込客数	人	612,100	640,000
製造品年間出荷額等	百万円	34,094 (H26)	36,000

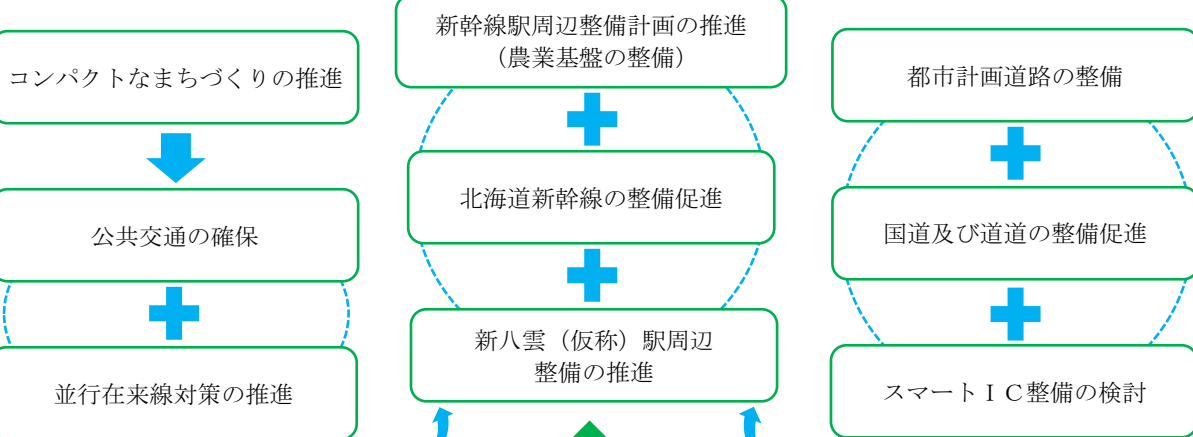
3 戦略プロジェクトのイメージと関連する主な施策一覧

①八雲町自立促進プロジェクトのイメージ

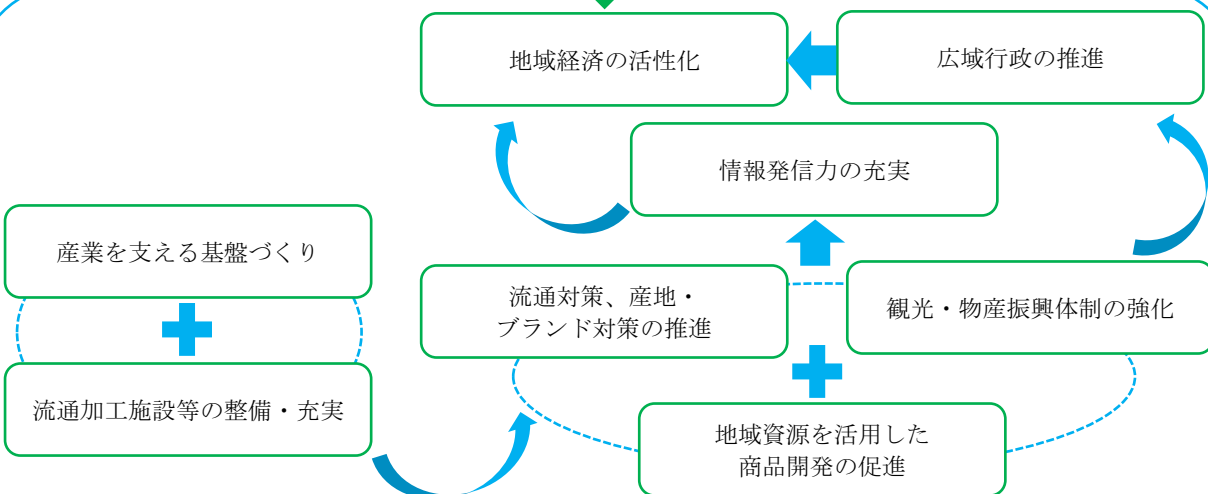


②道南北部中心プロジェクトのイメージ

北海道新幹線を中心とした交通体系・周辺整備



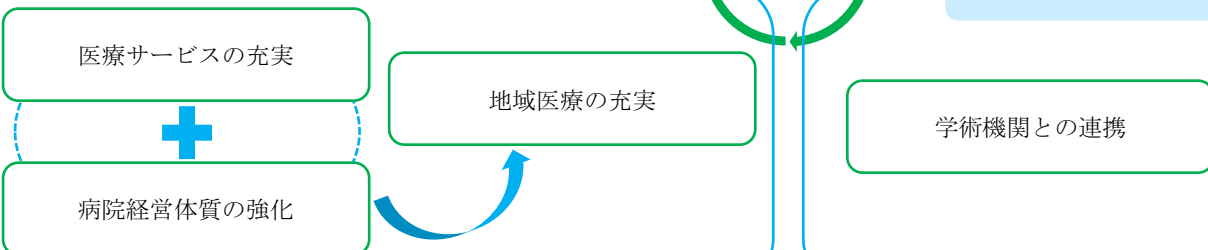
相互に影響



商業の振興

相互に影響

学術機関との連携



医療設備・機能の維持・向上

<記号の概要>



：主要メニュー間の関係性を示す記号



：主要メニューを構成する各主要施策について直列的な関係性であることを示す記号



：主要メニューを構成する各主要施策について並列的な関係性であることを示す記号

基本計画

第1章 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

1 土地利用の推進

<現況と課題>


- 昭和35年に建設された役場本庁舎本館棟は築50年以上が経過し、施設・設備の老朽化が著しいだけでなく、災害対策活動の中核拠点に必要とされる耐震性能を満たしていないことから、早急に大規模改築が必要です。
- 地籍調査事業は、平成27年度において約5割が完了しています。八雲地域は一部集落と農地・山林の7地区が未調査であり、熊石地域については、平成21年度より調査に着手していますが、今後は、八雲地域完了後に再着手予定です。
- 遊休地物件については、平成26年から平成27年まで、特に多くの処分を行いました。今後も遊休地の処分を適正に行い、土地の有効活用に向けた取組を検討する必要があります。
- 人口減少、少子高齢化の進行が着実に進んでおり、医療、福祉、商業などのサービス機能を維持し、将来にわたり持続可能なまちづくりを可能にするため、都市機能・居住機能の集積、公共施設の適正な配置、公的不動産の有効活用等により、コンパクトなまちづくりへの転換を図る必要があります。
- 平成42年度の北海道新幹線（新函館北斗→札幌）開通に向け、新八雲（仮称）駅周辺の整備計画と整合性のとれた都市計画の見直しを行う必要があります。

<取組の基本的方向>

- 役場本庁舎は築50年以上が経過し、老朽化が著しいため、早急に本庁舎建替え検討委員会等を立ち上げ、町民が使いやすく、多面的機能を備えた本庁舎改築に向け事務を進めていきます。
- 八雲及び熊石両地域の地籍調査完了に向けて、引き続き地籍調査事業を推進します。
- 遊休地の利用方法を検討するとともに、不用物件の処分を進めます。
- 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定しコンパクト・プラス・ネットワークの推進による持続可能なまちづくりを推進します。

<数値目標>

目標指標	単位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
地籍調査実施地区	字	33	36
町有地処分（累計）	件	3	8



<施策の概要>

主要施策項目	施策
1. 行政施設の整備	①行政施設の整備
2. 地籍調査の推進	①地籍調査事業の推進
3. 町有地等の処分の推進	①不用な町有地等の処分の推進
4. コンパクトなまちづくりの推進	①安全で住みやすいコンパクトシティーの推進

2 自然環境の保全

<現況と課題>


- 地球温暖化防止に関する意識が高まる中、八雲町の事業所としての温室効果ガス削減の取組を進めてきました。豊かな地球環境を次代へ引き継ぐために、温室効果ガスのより一層の排出削減が求められています。
- 森林は、豊かな生態系の源であり、水源のかん養、治山機能、学習や憩いの場等、多面的な機能を有しており、これら環境の保全を通じて次代へ素晴らしい自然を伝えていく必要があります。
- 治山事業とともに、魚道の改良や新設を行う等、河川の生態系を保全する取組を進めてきました。
- 野生動物による農業被害や生活環境被害が増加する一方、捕獲従事者の減少及び高齢化が進み、特にヒグマに対応できる高度な技術を有した従事者の確保は危機管理体制を構築する上で大きな課題となっています。また、急増しているエゾシカの捕獲は、今後の農林業被害に大きく影響するため、捕獲の強化を図っていく必要があります。

<取組の基本的方向>

- 地球温暖化防止の観点から、町有施設への省エネルギー設備の導入等だけでなく、町内事業所や各家庭での取組も含めた全町的な排出防止対策が求められていることから、より一層啓発活動を推進します。
- 八雲町森林整備計画を地域のマスタープランに位置づけ、それぞれの森林に求められる重視すべき機能に応じて、適切な保全を図ります。
- 治山事業等に併せて、生態系に配慮した河川環境の整備を図ります。
- 植樹祭や苗木の配付等を通じて、緑化思想及び自然保護思想の啓発を図るとともに、企業等、様々な担い手による森づくりを進めます。
- 野生動物による農業被害や生活環境被害を軽減・未然防止するため、関係機関との連携を強化し、被害状況の分析や捕獲体制を充実するとともに、自然保護監視員との連携を図りながら、自然保護と適正管理の両立を図ります。

<数値目標>

目標指標	単位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
町有施設CO ₂ 削減率	%	0	10.0
捕獲従事者(累計)	人	51	60
新規狩猟者	人/年	3	5



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 地球温暖化対策の推進	①地球温暖化防止に向けた啓発の推進 ②地球温暖化防止実行計画の推進
2. 森林及び河川環境の整備・保全	①豊かな自然環境の保全 ②環境緑化思想の普及
3. 野生鳥獣の保護と管理	①鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化 ②危機管理体制の維持 ③有害鳥獣捕獲従事者等の担い手の育成

3 市街地及び集落の環境整備

<現況と課題>

- 都市計画道路については、「まちづくりの将来像」を明確にしたうえで、見直しを計ります。
3・4・2出雲通については、第2工区以降の整備計画を早急に確立し、サークルライン形成に向け整備を進める必要があり、その他未整備の都市計画道路についても、防災上必要性が特に高いものは、早急に整備を検討する必要があります。
- 公営住宅については、「八雲町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の定期的・継続的な維持改修に努めていく必要があります。また、計画的な建替えを行い、近年の人口減少に伴い集約化を図る必要があります。
- 高齢者等でも安心して住み続けられる住環境や省エネ住宅等環境へ配慮した住宅建設等、質の高い住環境の整備に努めていく必要があります。
- 八雲町の空家等の対策を進めるにあたり、町内各地域の身近な空家等の状況や実態を把握している各町内会に対してアンケート調査を行った結果、空家数 340 戸うち、倒壊する危険性有 53 戸 (15.6%)、居住不可能 102 戸 (30.0%)、居住可能 185 戸 (54.4%) となっています。
- 航空自衛隊八雲分屯基地は、第6高射群第20高射隊・第23高射隊が配備され、広大な敷地の有効活用の観点からも、部隊の新たな配置等の要望や基地周辺の整備を推進します。

<取組の基本的方向>

- 北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備と整合性のとれた、一体的な都市計画道路の見直しを行います。
- 近年の人口減少に伴い公営住宅の管理戸数及び入居希望者数も減少傾向にあることから、現行の建て替え計画や維持改修計画を見直す必要があるため長寿命化計画の見直しを行います。
- 公営住宅の建替えにあたっては、立地環境、入居者の家族構成や年齢構成、バリアフリー等に配慮した「木造」住宅の整備を推進します。
- 安全・安心に住み続けられる住まいづくりや省エネ住宅等環境に配慮した住宅の建設を促進するために、住宅性能やリフォームに関する情報提供と相談体制の充実を図っていきます。
- 空家等の状況に応じて、①空家等の発生抑制、②空家等の活用促進、③管理不全な空家等の防止、解消、④空家等対策に係る実施体制の整備等を柱とした空家等対策を推進します。
- 八雲分屯基地周辺の環境整備を推進し、各種制度や基地の充実等の要望をしていきます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
空家等の活用促進（累計）	件	0	15
特定空家等の解消（累計）	戸	0	10
町営住宅の建替（累計）	戸	10	45
町営住宅外壁等改修	戸/年	27	19
防衛施設周辺整備等要望活動	回/年	2	2

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 都市計画道路の整備	①都市計画道路整備
2. 公営住宅の整備	①町営住宅の建替 ②町営住宅外壁等の改修 ③長寿命化計画の見直し
3. 空家等対策の推進	①空家等の実態調査及び所有者意識の醸成 ②改修による空家等の再生支援、需要と供給のマッチングの促進 ③特定空家等の解体支援及び跡地の活用促進
4. 質の高い住環境の整備促進	①住環境の整備の促進
5. 基地の充実及び基地周辺の環境整備	①各種制度の充実、新たな部隊配備等の要望活動

4 道路網の整備

<現況と課題>

- 北海道縦貫道自動車道と八雲パーキングエリアは、噴火湾パノラマパークと隣接しており、年間 67 万人ほどの来場があります。町内の観光施設への誘導を促進するためにも、スマート I C の設置が求められています。
- 国道 5 号は、一直線の道が続き、気持ちのゆるみが生じ易いこともあり、交通死亡事故が多く発生しているため、交通安全対策が求められています。
- 国道 277 号は、八雲地域と熊石地域の一体化を促進する上で重要な道路であり、新幹線新八雲（仮称）駅の開業に伴う観光客の熊石誘導にも重要な道路であるため、通行の安全を確保する整備が求められています。
- 国道 229 号は、過去に越波による大きな被害を受けており、通行に危険な箇所は護岸の嵩上げが実施されてきましたが、引き続き未実施区間の安全対策が求められています。
- 既存町道のほとんどは、防塵対策しか行っていない脆弱な未改良道路となっており、経年の劣化や凍上によるひび割れや隆起が発生して通行に支障をきたしている路線が増加している状況です。
- 橋梁については、高度経済成長期を中心に集中的に建設され、老朽化する橋梁が急速に増加し、劣化損傷による重大事故が発生する危険性が高まっているため、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、予防保全的な修繕を計画的・効率的に実施し、維持管理コストの縮減や安全性の確保を図っています。
- 冬期間における安全で快適な生活環境の確保に向けて、主要幹線道路、通学路等の効率的な除排雪に努めています。また、市街地近郊での雪捨て場の確保についても今後の検討課題となっています。

<取組の基本的方向>

- 各期成会や関係団体と連携を図りながら、国道等の整備促進に向け要望活動を引き続き実施します。
- 関係機関とスマート I C の設置の可能性について検討協議を進めていきます。
- 町道については、路線の損傷度合や利用状況等を考慮して、計画的・効率的な整備の推進に努めます。
- 橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的・効率的な事業の推進及び定期点検の適正な実施による安全性の確保に努めます。
- 効率的な除排雪に努めるとともに市街地の適切な雪捨て場を確保し、安定した除排雪業務の実施体制を構築します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
町道改良整備及び維持改修 (累計)	路線	6	30
橋梁長寿命化修繕 (累計)	橋	4	33
橋梁定期点検 (2巡目累計)	橋	0	174
町道除雪延長	km	488.4	488.4



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 国道及び道道の整備促進	①整備促進に向けた要望活動の推進
2. スマート I C 整備の検討	①スマート I C 整備の検討
3. 町道の整備及び維持改修	①町道の計画的な改良整備 ②町道の維持改修による安全確保 ③橋梁等の計画的な修繕による安全確保
4. 道路管理機能の強化	①道路維持車両の更新 ②町道維持管理の推進
5. 除雪対策の充実	①除雪機械の更新 ②除排雪体制の充実

5 交通体系の整備

<現況と課題>


- 北海道新幹線は、新函館北斗～新青森間が開業し、札幌までの延伸は、平成 42 年度開業予定となりましたが、さらなる工期短縮が経済界や沿線自治体を中心に望まれています。北海道新幹線建設促進八雲期成会を中心に、地元のみならず北海道経済発展に大きく寄与する札幌開業早期実現に向け、関連団体と連携を図り、国や関係機関に建設促進に向けた要請活動の展開が必要です。
- 北海道新幹線新八雲（仮称）駅は、春日地区への設置が予定されており、北海道新幹線開業が八雲町及び駅周辺へ及ぼす効果、課題等について整理し、駅周辺の整備の考え方及び整備方針を検討する必要があります。
- 並行在来線については、北海道新幹線の開業に伴い、並行在来線が J R 北海道より経営分離されることとなり、今後の動向に注視する必要があります。
- 地域の公共交通のあり方を研究し、新幹線沿線自治体の生活路線の利便性の確保の観点から関連機関と協議・連携していくことが必要です。
- 八雲町内を運行するバスは、どの路線も赤字を抱えており、利用者の増加も見込みがなく、国・道・沿線自治体の協調負担で維持されています。今後も、バス運行会社の更なる経営努力と自治体の支援を行いながら、住民の利便性の確保を図っていく必要があります。
- 八雲地域と熊石地域を結ぶ八雲～江差間バスは、熊石高校廃止後にバス利用者は増加しているものの、運行回数が 1 日 2 往復と少なく、利便性は低い状況であり、北海道と沿線自治体（八雲町・乙部町・江差町）の補助により路線が維持されています。

<取組の基本的方向>

- 北海道新幹線の開業効果を得るため、各期成会や関係機関と連携し、建設促進に向けた要請活動を展開します。また、札幌までの開業に向けた普及・啓発活動を推進していきます。
- 新幹線駅周辺の整備の考え方及び整備方針を確立し、土地利用計画、交通計画及び各種施設のデザイン計画等を含めた駅周辺地区の整備基本計画を策定し、新幹線開業の効果を最大限に活かしたまちづくりを推進します。
- 北海道新幹線の開業に伴い、J R 北海道より経営分離される並行在来線のあり方について、新幹線沿線自治体等と連携し検討を行います。
- 国・北海道及び沿線自治体と連携し、路線バスを維持するとともに、少子高齢化による人口構成の変化や北海道新幹線開業に伴い、路線バス運行の環境が大きく変化することが予測されることから、コミュニティバスやデマンド交通等、新たな交通手段を研究します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
バス路線の維持	路線/年	4	4
新幹線整備促進等要望活動	回/年	4	5



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 北海道新幹線の整備促進	①北海道新幹線早期完成の推進 ②円滑な事業推進のための環境整備への協力
2. 新八雲（仮称）駅周辺整備の推進	①新八雲（仮称）駅周辺整備基本計画の策定 ②新八雲（仮称）駅周辺整備の推進
3. 並行在来線対策の推進	①公共交通を確保する施策の検討
4. 公共交通の確保	①現路線バスの維持及び新たな交通手段の研究 ②国・北海道及び沿線自治体と連携した路線バス維持への支援

6 上・下水道の整備

<現況と課題>


- 水道事業の経営状況は現時点では良好となっていますが、中長期的な視点における財政の見通しは今後の更新需要と給水収益の減少を考慮すると、厳しい状況になることが想定されます。今後は、アセットマネジメントの観点から、健全な経営状況を維持しつつ、課題を解決するための施設整備を進めていく必要があります。
- 熊石地域における水道供給施設は、管路については今後も計画的な更新が必要で、取水・浄水施設及び配水池に関しては、耐震診断が未実施であり、耐震性が不明であることから、耐震診断を実施し耐震性能を把握したうえで、補強等の適切な対策を講じる必要があります。
- 八雲地域（落部農業集落排水施設を含む）の下水道本管整備については、ほぼ完了しているため、今後は、宅地造成等に伴う枝線管渠及び汚水桝整備の町単独事業のみとなっています。
- 八雲下水浄化センターの整備については、老朽化対応としての長寿命化事業の実施と、し尿処理施設（長万部との共同処理施設）の廃止（予定）に伴いMICS事業の実施が必要です。
- 熊石浄化センター及び落部農業集落排水下水処理施設の老朽化対応として、長寿命化事業の実施が必要です。
- 熊石地域の下水道事業については、西浜・関内地区への管渠整備は、下水道使用者数の大きな増加が見込まれず、今後の維持管理費は町にとって大きな財政負担となることから、事業を凍結することとし、個人の合併浄化槽設置に対する補助を行っていきます。
- 生活環境の保全及び公公共用水域の水質保全を図るため、下水道への接続推進を図る必要があります。水洗化率向上に向け、より一層の普及啓発を図っていくとともに、下水道整備区域外においては、合併浄化槽の設置促進を図っていきます。
- 老朽化した真萩ポンプについて、平成 25 年に策定した長寿命化計画に基づき、計画的な維持補修を行い、長寿命化を図る必要があります。

<取組の基本的方向>

- 「八雲町水道事業ビジョン」に基づき、安全で良質な水道水を安定的に供給し続けていくために、計画的に施設整備を進めるとともに、良好で効率的な施設の維持管理を図ります。
- 老朽施設の計画的な更新や改良を図るとともに、住宅建設等、まちの形成に応じた給水体制の整備を進めます。また、取水・浄水施設及び配水池に関して、耐震診断を実施し、補強等の適切な対策を講じていきます。
- 未給水地区における安定的な水の供給を図るための施設整備を図ります。
- 水洗化率の向上と合併処理浄化槽の普及を図るとともに、浄化槽の適正管理の啓発を図ります。
- 長寿命化計画に基づき、真萩ポンプ場の適切な維持管理を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
水道普及率	%	95.6	95.7
水洗化率	%	91.9	93.0
合併処理浄化槽の設置助成 (累計)	基	162	210



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 良質な水の供給	①水源域の環境保全による良質な水の確保
2. 水道供給施設の整備	①市街化に対応した給水体制の整備 ②老朽化に伴う施設、設備の改修、更新 ③管路図のシステム化
3. 未給水地域の解消	①未給水地域における適正な水道施設の導入
4. 下水道事業の促進	①計画的な施設整備・更新の推進 ②良好で効率的な維持管理の推進 ③真萩ポンプ場長寿命化の取組
5. 水洗化の普及促進	①啓発活動の推進 ②水洗化への支援
6. 合併処理浄化槽の普及促進	①合併処理浄化槽の普及促進
7. 効率的な事業運営の推進	①管理システム等の更新

7 ごみ処理等の環境整備

<現況と課題>

- 生ごみの分別をさらに推進するために、出し易い方法等の検討が必要です。
- ごみの減量化や資源化を推進するため、ごみ固形燃料（RDF）化事業の実施による、循環型社会の形成が求められています。
- 八雲地域新最終処分場の計画については、現最終処分場の延命化により埋め立て可能年数が延伸されることから、平成38年以降の事業着手となる予定です。
- 熊石地域では南部檜山衛生処理組合でゴミの処理を行っておりますが、施設の老朽化に伴い、改修等が必要となっており、分担金が増加する可能性があります。
- し尿処理については、八雲地域では長万部町との共同処理を行ってききましたが、施設の老朽化による廃止（予定）により、各町の下水処理場における単独処理（MICS事業）の導入実施が必要です。熊石地域では、南部檜山4町との共同処理を行っていますが、施設の老朽化に伴い、改修等が必要となっており、分担金が増加する可能性があります。
- 下水道の普及により、し尿収集量は減少していますが、町全域への下水道の普及は困難であるため、今後とも適切なし尿収集・処理を図るとともに、適正なし尿処理施設の管理運営が必要です。
- 八雲斎場の老朽化に対する維持・修繕を計画的に実施しています。
- 八雲地域の公衆浴場代替え施設は無いことから、公衆浴場利用者の浴場利用方法について、他の浴場へのシャトルバスの運行等の対策が必要となっています。

<取組の基本的方向>

- ごみの分別やリサイクルを更に促進し、廃棄するごみの量を限りなく減量化する循環型社会の形成を推進します。
- ごみの減量化と再資源化を図るため、今後も各団体のごみ回収活動に対する助成を実施します。
- し尿処理施設の適正な管理運営を図ります。
- MICS事業（下水処理場での下水・し尿等の共同処理）を実施し、効率的なし尿処理を推進します。
- 八雲斎場及び熊石斎場の老朽化に伴い、計画的な改修を実施します。
- 公衆浴場の確保を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
資源ごみ排出量（八雲地域）	t/年	1,080	1,000
生ごみ排出量（八雲地域）	t/年	230	800



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. ごみ収集体制の強化	①収集体制の充実 ②ごみ分別の推進
2. ごみ処理施設の整備	①新最終処分場の整備
3. 3Rの推進	①ごみ処理・3Rの推進
4. し尿処理施設の管理	①一部事務組合によるし尿処理施設の適切な管理運営 ②M I C S 事業の推進
5. 火葬場施設の管理	①八雲・熊石斎場の設備の改修
6. 公衆浴場の確保	①公衆浴場の確保

8 緑化・環境美化の推進

<現況と課題>

- 美しい街並み形成のため、団体や個人による花の植栽が行われており、これらの取組を促進する必要があります。
- 地域での環境美化活動では、熊石地域での「クリーン作戦」や八雲地域での「吉田川を守る会」の清掃活動等に加え、近年では、多くの団体や個人の参加による八雲駅前花壇の整備等、町民と行政との協働が実践されています。
- 不法投棄については、年に数件の通報がある等対応を必要としており、八雲衛生協会や町内会等、関係団体の協力のもとに監視活動を行っています。
- 北海道立公園噴火湾パノラマパークは、町内観光の拠点と位置付け、イベントの充実を図り、町内外の人々が集う憩いの場として提供する必要があります。
- 安全で快適な公園利用のため、遊具の安全性確保のため、遊具点検を毎年実施し、適切な管理を行う必要があります。
- 八雲町の優れた景観や美しい自然環境を保全するため、景観や自然環境の源となる公園の適正な維持・管理を引き続き行う必要があります。

<取組の基本的方向>

- 「花と緑あふれる豊かなまちづくり」に向けて、八雲駅前花壇、団体や個人が育てる花壇づくりを主体に、花いっぱい運動を展開します。
- 関係機関・団体と連携しながら、自主的な住環境の整備と啓発事業の取組を推進します。
- 人々の憩いの場である公園の適切な管理と緑化を推進するとともに、豊かな景観の保全を図るため、地域住民との協働により維持・管理を行っていきます。

<数値目標>

目標指標	単位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
協働による緑化の推進	%	70	80
ひまわりの種配付	袋/年	1,955	2,500
環境美化活動実施町内会	団体	89	95



<施策の概要>

主要施策項目	施策
1. 環境美化の推進	①各町内会等による環境美化や清掃活動の促進
2. 公園や緑地の整備	①都市公園等の良好な管理の推進
3. 協働による緑化の推進	①地域住民との協働による公園管理と緑化の整備 ②町花ひまわりの普及促進

9 防犯・交通安全の推進

<現況と課題>

- 犯罪のない安全で安心な地域社会の実現には、町民一人ひとりが犯罪の被害に遭わないように注意して行動するとともに、地域社会全体が防犯に関する意識を高め、連携・協働して犯行の機会を与えないまちづくりを進めることが重要です。
- 八雲町では、犯罪の多発までには至っていないものの、空き巣や窃盗が発生しており、児童・生徒への不審行為も認知されています。これら犯罪の発生防止のため、行政・警察・防犯協会・暴力追放運動推進協議会・ボランティア団体等が連携し、啓発活動や巡回パトロール等が行われています。
- パソコンによるワンクリック詐欺等、社会環境の変化とともに、手口もそれに合わせて多様化、巧妙化しており、消費者を不安に追い込む悪質な事件は、なおも多く発生しています。また、携帯電話やインターネットによる不正請求やトラブルも年々増加しており、特に中高生等への注意喚起等が求められています。
- 八雲町では平成 24 年度から、函館市をはじめとする渡島管内各自治体と連携を図り、悪質商法に対する専門の相談窓口を設置し対策を講じています。
- 八雲町の交通事故による死者の数は減少傾向にありますが、交通事故の発生件数は減少していないことから、交通事故防止に向けてソフト・ハード両面から環境づくりを行う必要があります。
- 交通安全運動は、交通安全運動推進委員会を中心に、各種団体の連携のもとに取組が行われており、町内会活動の一環として交通安全啓発活動の取組に参加する町内会も増加しています。一方で、交通安全啓発活動の中核を担う交通安全指導員は、高齢化によって人員が減少傾向にあるため、担い手の育成が課題となっています。

<取組の基本的方向>

- 防犯街路灯のLED化の推進と適切な維持管理への支援を行います。
- 防犯協会や自主防犯パトロール隊との連携を強化し、近年の犯罪傾向を考慮した啓発活動を実施します。
- 近年の悪質商法による消費者被害の防止のため、町内会等と連携した消費者被害防止講演会を開催する等、きめ細かな情報提供や学習機会の充実に努めます。
- カーブミラーの新設・補修及び通学路を優先とした道路区画線設置工事等の交通安全施設の整備を継続し、危険道路の改善を図ります。
- 関係団体との連携を強化し、交通安全運動を推進するとともに、各地域に交通安全指導員等の担い手の確保を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
消費者相談受付	件/年	29	25
街頭での交通安全啓発活動	回/年	25	30
交通安全教室開催	回/年	42	50



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 消費者教育及び消費生活相談の充実	①消費者教育の実施 ②広報を活用した啓発の推進 ③消費生活相談の充実
2. 地域防犯運動の推進	①防犯対策の推進 ②防犯運動団体の育成と強化 ③防犯街路灯管理団体への支援
3. 交通安全施設の充実	①カーブミラーや道路標識等の交通安全施設の整備
4. 交通安全団体への活動支援	①交通安全団体等との連携強化 ②町民総ぐるみ交通安全運動の推進

10 消防・救急体制の充実

<現況と課題>


- 老朽化に伴う、消防庁舎（出張所）及び格納所の改修・修繕が必要となっております。
- 消防救急無線のデジタル化に伴う、短い電波放射性的特性を補うために署活系無線や携帯電話回線を増設し、各種災害活動現場における通信網の強化を図る必要があります。
- 熊石消防団格納所の確保計画（用途変更に伴う建物の情報収集等）の策定が必要です。
- 若者の消防団入団促進のために「消防団協力事業所表示制度」等を活用し充実を図る必要があります。
- 消防団配備の消防車運行に必要な中型免許取得等の全額助成が必要となっております。
- 国から示されている、救急救命士に対する再教育の指導教育指針時間を満たすことを目標に、中核医療機関での再教育研修を行います。

<取組の基本的方向>

- 施設整備の更新や安全装備品の更新等、計画的・効果的に実施します。
- 補助事業を活用し、老朽化した車両更新を計画し、時代のニーズに合わせた装備の導入を行います。
- 宅地環境の変化等を考慮し、消防水利整備を年次計画で実施します。
- 八雲・熊石消防団の重要性をアピールし、積極的な入団を募ります。
- 各町内会への防火・防災対策の啓発活動、各事業所等へ避難訓練の積極的な働きかけ、一人暮らし高齢者世帯の防火・防災対策強化や住宅用火災警報器設置率の向上を目指します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
事業所の避難訓練の実施	回/年	117	130
耐震性貯水槽の整備（累計）	基	2	13
救急救命士再教育（延べ）	人	23	50
住宅用火災警報器設置率	%	80	90



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 消防力の強化	①消防庁舎や格納所の整備 ②消防車両等の整備 ③消防通信施設、設備の整備 ④消防水利の整備 ⑤安全装備品の整備 ⑥消防団員の確保、充実
2. 救急・救助の強化、充実	①高規格救急車の整備 ②救急・救助資機材の整備 ③救急救命士の再教育
3. 町民参画による火災予防等の推進	①消防防火訓練の実施と町民防火意識の高揚 ②住宅防火対策の強化 ③普通救命講習の開催 ④関係団体との連携による火災予防運動の推進

11 防災体制の強化

<現況と課題>

- 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災等により、自然災害に対する防災意識が急速に高まっています。この意識を持続させ、町民が安全に避難することができる体制づくりを整えるため、速やかな情報伝達や避難誘導の方法についてハード・ソフトの両面において再点検が必要となっています。
- 急傾斜地や脆弱な地盤で災害が発生しやすい箇所もあることから、適切な対処が必要であるとともに、治山施設の老朽化への対応が必要となっています。
- 河川については、近年の集中豪雨や施設の老朽化の影響もあり、河岸の崩壊や護岸施設等の損壊が著しくなっています。また、自然環境・周辺環境を含めた河川の荒廃が目につくようになっており、その要因の除去や保全対策を考えていくことが必要です。
- 排水路については、集中豪雨や施設の老朽化のため、排水路施設等の損壊が著しくなっています。また、排水路周辺からの土砂等の流入による断面阻害の発生で、溢水等の排水障害が頻繁に生じているため、要因の除去を含めた対策を考えていくことが必要です。
- 護岸等の保全施設について、老朽化が顕著になってきている施設を常に把握し、海岸単独事業費要望・社会資本要望にて、老朽施設等の改善を積極的に要請していく必要があります。
- 災害時の情報伝達について、「防災行政無線」の整備によってハード面の整備は完了するため、今後は円滑な情報伝達、避難誘導を行うための運用体制の構築を図る必要があります。
- 災害等の危機に強い I C T システムの構築のため、重要システムのクラウド化を推進していくとともに、通信回線の冗長化や庁舎の電力確保等、インフラの増強を図ります。
- 各町内会に図上訓練の実施を働きかけながら、防災訓練の重要性を説き、自助・共助・公助の協力体制構築を図る必要があります。

<取組の基本的方向>

- 治山施設の適切な維持管理とともに、災害の発生が顕著、あるいは予測される箇所については、周辺環境に配慮しながら計画的に治山事業を推進します。
- 河川については、個々の周辺状況や特性等の現状を把握し、護岸施設等の適正な維持管理や河川環境の改善に努めます。
- 排水路については、現況施設の状況を的確に把握し計画的に修繕等を実施していくとともに、排水路周辺の利用者とも連携を図りながら、良好な維持管理に努めます。
- 護岸等保全施設の実態を常に把握し、国や道へ老朽施設等の改善を積極的に要請します。
- 災害備蓄計画については、災害発生時に必要な物品は多種多様なため、一部内容の見直しを検討し、必要性の高い物資の備蓄を進めていきます。また、各町内会の地域津波避難計画作成を推進していきます。
- 災害発生時における情報伝達方法や避難方法の構築、地域防災計画をはじめとした諸計画の見直しや策定によって、総合的な防災体制の充実を図ります。
- 時代の要請に対応した業務のICT化を進めるとともに、クラウド、シンクライアント等、技術動向を踏まえながら、災害や情報セキュリティインシデント等の危機に強いICTシステムを構築していきます。
- 防災に関する学習会や図上訓練、総合防災訓練を実施する等、更なる防災意識の高揚を促進するとともに、地域ごとの避難方法の確認や自主防災組織づくり等、地域における防災体制の充実を図ります。
- 熊石地域においては、閉校となった施設も含め、学校施設すべてが避難所に指定されていることから、現況施設の状況を把握し、災害時に有効に活用できるよう維持管理に努めます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
生活環境保全林下刈	h a /年	7.94	8.45
災害時要援護者個別支援計画の策定 町内会	町内会	5	10
災害備蓄品毛布整備（累計）	枚	4,099	5,400
防災訓練実施団体	団体	5	10

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 河川や排水路の整備及び維持管理	①防災上、必要とされる河川や排水路施設の整備 ②河川や排水路施設の適切な維持管理
2. 治山事業の推進	①治山事業の計画的な推進 ②相沼地区地すべり防止区域維持管理 ③山地災害の予防
3. 海岸施設の整備	①護岸等施設の整備促進
4. 地域防災体制の整備	①地域防災計画等の整備と町民への周知徹底 ②災害備蓄品の配備と各種災害協定の締結推進 ③防災行政無線の整備と活用
5. 地域の防災力の強化	①高齢者や障がい者等避難行動要支援者対策の充実 ②避難所・避難路の整備

第2章 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

1 農林業の振興

<現況と課題>

- TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の大筋合意後、米国が協定からの離脱を表明し、国内の農業に与える影響は不透明さを増す状況であり、農業経営の先行きに大きな不安を与えています。また、少子高齢化による国内需要の縮小が見られる中で、肥料・飼料等の生産資材価格が高止まりの状況が続き、農業所得が減少する等、厳しい環境におかれています。
- 農業経営の効率化・合理化のため、法人化による大規模な経営がいくつか見受けられるものの、ほとんどが家族経営であり、新規就農者への支援など持続可能な農業経営を図るための仕組みづくりが求められています。
- 農業者の高齢化により耕作放棄地の拡大が懸念され、地域農業を支える担い手への農地利用のさらなる集積・集約化を図っていくことが課題となっています。
- 農業の活性化を図るためには、地域で生産した農産物をそのまま出荷するだけでなく、地域資源を活用した6次産業化や産業連携の推進による農畜産物の加工等を通じた、農業の高付加価値化の取組が求められています。また、北海道産の農畜産物が安全で高品質として高く評価されており、新たな販路として期待されていることから、輸出への取組も積極的に図っていく必要があります。
- 農業の自然循環機能の維持増進を図るため、農薬及び肥料の適正な使用の確保、バイオガス発電等、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進が一層求められています。
- 家畜や農作物の防疫体制が充実してきていることから、家畜伝染病や農産物の疫病の集団発生はないものの、日常的な防疫対策にも力を入れていく必要があります。
- 森林が有する公益的・多面的機能の維持増進を図るため、八雲町森林整備計画に基づいた森林経営計画の作成推進により集約化を図り低コスト化を推進しています。
- 伐期を迎えた人工林が増加しており、計画的な伐採と木材の販路拡大が課題となっています。
- 農道は造成から数十年が経過し、老朽化による機能低下や農業機械の大型化による路盤の劣化が著しく、都度、部分的に改良しているものの、改修を必要とする路線が多く見受けられます。
- 主伐期を迎えた人工林が増加していることから、森林整備におけるコストの低減や生産性の向上、木材の有効活用を図るため、中核となる林道網の整備と適切な維持管理が必要となっています。
- 北海道新幹線新八雲（仮称）駅は、酪農地帯である春日地区への設置が予定されていることから、酪農を全面に打ち出した駅周辺の整備の考え方及び整備方針を検討する必要があります。

<取組の基本的方向>

- 法人化の推進や機械の共有化、コントラクター・TMRセンターなどへの支援、町営育成牧場の機能充実等により、個々の経営管理能力の向上や、機械装備の軽減、経営規模の拡大を進め、地域の中核を担う経営体の育成を図ります。
- 長期に渡って農業を振興する地域を明らかにし、国等の諸制度を活用しながら、計画的・集中的に当該地域の基盤整備を進めるとともに、農地中間管理機構（農地集積バンク）等を活用し、担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を図ります。
- 将来、地域の農業を支える後継者や意欲ある新規就農者を育成・確保するため、就農支援を行う体制の充実を図ります。
- 地元農畜産物のブランド化や地域資源を活用した6次産業化、産業連携の推進による農畜産物の加工等を通じた農業の高付加価値化、アジア各国への輸出検討等、消費の拡大を図るための活動を支援します。
- 自然環境に配慮した循環型農業を確立するため、家畜ふん尿を活用したバイオガス発電や、廃プラスチックの適正処理を促進し、生産活動と環境との調和を図ります。
- 農道の適切な維持管理を行うとともに、計画的な整備を推進します。
- 望ましい森林の姿に誘導するため、適確な保育、間伐等の積極的な推進を図るとともに、広葉樹林化や針広混交林化（針葉樹と広葉樹の複合化）等、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備保全を図るため、造林補助事業の積極的な導入と民有林補助事業を実施します。
- 林道網の適切な維持管理と計画的な整備や、高性能林業機械等の導入、作業の集約化による低コスト化により、林業収入の確保と森林資源の循環利用を推進します。
- 八雲町地域材利用推進方針に基づき、地域の木材を地域で消費できる「地材地消」の環境を整え、需要の掘り起こしと資源の有効活用を図ります。
- 農業をテーマとした新幹線駅周辺の整備の考え方及び整備方針を確立し、学術機関の誘致等、新幹線開業の効果を最大限に活かしたまちづくりを推進します。
- 農業や農畜産物とふれあう機会の確保を通じて、地元農業のPRを図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
新規就農者（累計）	人	1	10
経営耕地面積	h a	6,660	6,660
農業法人化数（累計）	法人	11	16
農家戸数	戸	142	112
生乳生産量	t /年	42,666	49,105
搾乳牛頭数	頭	5,597	5,665
バイオガス発電施設（累計）	施設	2	5
民有林の植栽面積	h a /年	63.08	70.0
民有林の下刈面積	h a /年	565.00	600.00

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保	①経営体質の強化 ②農業法人の育成 ③農作業受託組織等の育成・確保 ④新規就農による移住・定住の推進 ⑤認定農業者への誘導促進 ⑥各種研修会の開催
2. 農業基盤の整備	①農業振興地域整備計画の見直し ②利用集積の推進 ③町営育成牧場の機能充実 ④酪農地帯における草地整備の推進 ⑤経営体の育成支援 ⑥新幹線駅周辺整備計画の推進
3. クリーン農業の推進	①家畜ふん尿適正処理の推進 ②バイオガス発電等による家畜ふん尿の利活用 ③農業用廃プラスチック処理適正システムの確立 ④農村景観の保全 ⑤有機農業の推進と減農薬への取組の強化
4. 流通対策、産地・ブランド対策の推進	①高品質な農畜産物生産の推進 ②もち米のブランド化の推進 ③種子馬鈴薯・家畜防疫体制の強化 ④研究グループへの支援
5. 地産地消の推進	①農業や農畜産物とふれあう機会の確保 ②地元農畜産品の販売促進への支援 ③食育活動を通じた農業・農村の理解促進
6. 森林の整備	①計画的な森林管理
7. 林業の振興	①造林事業の拡充による活性化の推進 ②民有林の整備促進
8. 農道の整備と機能の保全	①農道の維持補修 ②農道の計画的な改良
9. 林道の計画的な整備及び点検並びに維持補修	①林道の維持補修・整備促進 ②新規林道の開設 ③作業道の開設と改良

2 水産業の振興

<現況と課題>

- 八雲地域では、ホタテガイの中国等の国外需要が高まりはじめ、価格高騰による景況が続いてきましたが、有害生物であるヨーロッパザラボヤの異常発生が常態化し、ホタテガイの生育阻害や脱落等が発生しており、洗浄機器の導入費用や漁業就労者の確保が課題となっています。
- 稚貝の生育不良や大量のへい死が発生する等、生産量の年変動が激しく、安定した生産量の確保のため原因の究明と対策が求められています。
- 漁業の生産基盤である漁港は、老朽化や越波、堆砂による閉塞等の対策が必要となっています。また、屋根付きの岸壁や計量施設の整備等、衛生面での機能強化が求められています。
- 漁場については、磯焼けや災害時に河川からの土砂流出により藻場が消失する等、漁場の荒廃が進み、前浜の生産力が低下している状況にあることから、漁場整備対策が必要です。
- 沿岸資源の増大対策として、クロソイやマツカワ、ナマコ等を継続的に放流するほか、新たな有望魚種の開発等、将来を担う漁業者の研究活動への支援が必要となっています。
- プレジャーボートによる遊漁者の増加に伴い漁業者とのトラブルが多発しているため、啓発活動を進めるほか、新たなルールの導入等、漁港利用の適正化に向けた対策が求められています。
- 食の安全安心といった消費者ニーズの高まりから、産地市場では衛生管理対策が必要不可欠であり、衛生面に配慮した施設整備や機器の導入が求められています。また、国内外での競争力強化のため、産地ブランド化や品質面での差別化の推進や、収益増加が期待できる流通ルートの拡大、未利用魚の活用といった加工・直販体制の充実が必要となっています。
- 熊石地域の漁獲状況は、イカ・スケトウダラ等の回遊性資源が多く、漁獲全体の80~90%を占めています。しかし、近年、資源量の減少等により、10年前の10%未満まで大きく落込み、漁家経営に大きな影響を与えています。
- 回遊性資源に依存する漁業経営は年変動が大きいことから、前浜資源の増大やあわび養殖漁業に取り組んできました。しかし、あわびの価格は、ここ数年間も安価な外国産の影響による価格の低迷や販路の確保が依然課題となっています。今後はつくり育てる漁業とサケ等の回遊資源の増大が必要となっています。
- 熊石地域には4つの漁港がありますが、平成25年度に熊石漁港が整備され、一通りの整備が完了しましたが、施設の老朽化や低気圧による越波等の課題もあり、依然として漁港整備が求められています。
- 新たな有望魚種の開発が必要となっていることから、ナマコ種苗の生産と放流等、増養殖事業への支援を実施したほか、ひやま漁協広域でのニシン放流、サケ種苗生産施設の改修を行い、サケ・ニシンの増殖を推進しています。また、日本海漁業振興緊急対策事業として、ホッケの海中養殖とウニ養殖試験も実施し、漁家経営の安定を図っています。
- 海洋深層水は、スケトウダラ等水揚げされた魚介類の洗浄水やエゾバカ貝等の出荷調整の一時蓄養水、あわび中間育成施設の飼育水として活用されており、引き続き利活用を推進する必要があります。

<取組の基本的方向>

- 漁業の生産基盤である各漁港について、衛生管理の徹底や老朽化や越波、堆砂による閉塞等の対策を図ります。
- 前浜の藻場復元等、漁場造成を図ります。
- 既存の増養殖事業の振興に加え、海域特性に応じた新たな魚種の研究・定着を図ります。
- 資源保護についての認識を高めるために、プレジャーボートによる遊漁者への啓発のほか、関連機関が協力し密漁防止対策を図ります。
- 水産物流通機能の向上のため、各種基盤整備事業を推進します。
- 水産物の高付加価値化や流通の拡大を図るため、PR体制の構築を図ります。
- 海洋深層水の利活用を推進します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
漁獲量	トン/年	19,617	30,300
漁家戸数	戸	374	368
新規就業者(累計)	人	8	14

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 漁業生産基盤の整備	①漁港の整備 ②漁場・藻場の造成 ③熊石地域マリンビジョン計画の推進
2. 栽培・増養殖漁業等の振興と海洋資源との調和	①経営基盤の安定・強化 ②新たな有望魚種の研究・定着 ③漁業環境等の安全対策の推進 ④内水面環境の整備 ⑤担い手、後継者の育成
3. 流通加工施設等の整備・充実	①流通加工施設等の整備 ②海洋深層水利活用の推進 ③水産業を基盤とした経済ネットワークの強化と地産地消の推進
4. 海洋深層水取水施設維持管理	①海洋深層水施設維持管理

3 商工業の振興

<現況と課題>

- 人口減少による市場（需要）と生産者の減少、特に小規模事業者は後継者問題や厳しい経営環境による廃業を検討している事業者も多く、地域経済の停滞が懸念されることから、地域経済の活性化及び産業を支える基盤づくり等が重要となってきます。
- 市場（需要）の減少に対応し町内商工業が維持されるよう、交流人口の拡大や地域産品のブランド化による外貨獲得を目指すことや、地元産品を町内事業者から購入できるシステム作りによる地産地消の推進により、経済波及効果を高め、商工業をはじめとする産業全体の活性化を図る必要があります。
- 廃業を検討している小規模事業者の減少に歯止めをかけるために、事業承継や創業支援を促すことで、小規模事業者の経営力の向上と持続的発展を進める必要があります。
- 北海道新幹線開業によるパノラマパークエリアへの集客は増えてつつあるものの、一方で、空き店舗の増加と共に、駅前を中心とする市街地の賑わいが失われてきていることから、関係団体等との連携した対応策が求められています。
- 地域の総合的経済団体であり小規模事業者の支援機関である商工会機能の強化と各産業団体と連携した、まちの課題解決のための持続可能なシステムと組織づくりが必要です。
- 海洋深層水については、水産分野での利活用が進んでいますが、他の利用は低迷しています。

<取組の基本的方向>

- 人口減少による市場（需要）の減少に対応するため、交流人口拡大による消費拡大を図るとともに、地元産品のブランド化を推進し、他地域との差別化や付加価値の向上を図り、地産地消を促すことでの域内調達率の底上げによる地元経済の活性化を図ります。
- 後継者問題や厳しい経営環境による廃業を検討している小規模事業者の減少に歯止めをかけるために、町外企業が持つノウハウやチャンネルを町内企業と結びつけ事業承継や新たな分野への進出等の機会を提供、創業支援による新規事業者の育成による新たなビジネスモデル（市場・価値）の創出を図ります。
- 商工業の振興を図る上での課題解決のために必要な持続可能なシステムを構築するために、商工会を中心とした産業団体と連携した新たな組織の設立を検討します。
- 海洋深層水の利活用を推進するため関係団体との連携を図り、調査・研究を行うとともに、PR活動の充実を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
事業承継（累計）	件	0	22
創業支援（累計）	件	0	1
町が関係する商談会等への出展 （累計）	件	3	20



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 地域経済の活性化	①（仮）産業振興条例の創設 ②地域資源のブランド化による付加価値の向上 ③地元製品の域内消費の促進
2. 産業を支える基盤づくり	①商工会機能の強化 ②関係団体と連携する地域課題解決のためのシステムづくり ③事業承継及び創業支援の推進
3. 海洋深層水の利活用	①関係団体との連携による調査研究の促進 ②PR活動等による利活用の促進

4 観光の振興

<現況と課題>

- 噴火湾パノラマパークの開園及び北海道縦貫自動車道八雲パーキングエリアの開業によって、年間の入り込み客数は年々増加傾向にあり、更に、情報交流物産館丘の駅の開業、北海道新幹線開業により、その効果はパノラマエリアを中心に拡大しています。
一方で、依然として通過型観光の色合いが濃く、町内への経済波及効果は限定的となっており、熊石地域への波及効果も上がっていない現状です。
- 観光と物産の振興は、地域経済の活性化、産業振興を推進する上で、重要な役割を担っており、今後は、北海道新幹線新八雲（仮称）駅の開業に向け、町内への波及効果をどの様に図るかが重要となります。
そのためには、消費者ニーズや観光客の動向を把握するとともに、既存の地域資源の磨き上げと食と観光を結びつけた新たな資源の発掘と開発を行うことでの収益性の向上を図る必要があります。
- 集客力のある「八雲山車行列」「八雲さむいべや祭り」等のイベントの積極的なPRによる交流人口の拡大とともに、一人でも多くの町民が関わり、自分のまちに誇りを感じられるような内容の充実を図るための支援を行っています。
- 都市部に比べ、とりわけ農村部の人口減少が一層進んでおり、担い手の減少や高齢化の進行により、農業生産の減少や地域コミュニティ機能の低下が著しい状況にあり、グリーン・ツーリズム等、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組の促進による、都市との交流人口の拡大による農村の活性化が求められています。

<取組の基本的方向>

- 噴火湾パノラマパーク及び道南休養村を観光交流の拠点として位置づけ、機能の向上と充実を図ります。
- 情報交流物産館の丘の駅を情報受発信の拠点として位置づけ、機能の向上と充実を図るとともに、パノラマエリアを中心とした賑わいを限定的なものにとせず、まちなかや熊石地域へも波及させるためのサテライト機能の充実も図ります。
- 効率的かつ効果的なプロモーションを行うために、北海道新幹線開業後の観光客の動向や消費者ニーズを把握した上で、太平洋と日本海の二つの海を持つまちとして、多様な地域資源（観光・物産資源）を活用した新たな素材の発掘や磨き上げ、事業者の人材育成を継続し観光と物産の両面での産業振興を推進します。
- 人口減少による国内マーケットが縮小する中、近年増加傾向にある外国人旅行者の誘客を図るとともに、町内産品の海外マーケットへの販路開拓も推進します。
- 収益性が高い事業を推進するため、地元食材を活用した域内調達率を底上げする取組や、旅行会社等と連携した商品開発等のより実践的な取組を行い、地域経済の活性化を図ります。
- 北海道新幹線札幌延伸により、産業構造そのものの変化が想定されることから、産業経済団体等との連携を強化するとともに、道南自治体と連携した広域での交流人口拡大による地域経済活性化の取組を推進します。
- グリーン・ツーリズム等の取組を支援することを通じて、都市部との交流人口拡大の促進を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
観光消費単価 (宿泊)	円	16,410	17,630
観光消費単価 (日帰り)	円	1,692	2,360
宿泊客 (延べ)	人	22,200	26,600
農作業体験受入団体	経営体/年	1	5
農作業体験者	人/年	76	200



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 観光・物産振興体制の強化	①サテライト機能の構築 ②観光・物産コーディネーター機能の強化 ③消費やニーズと観光客の動向把握 (基礎調査) ④観光イベントの推進
2. 地域資源を活用した商品開発の促進	①食 (物産) を活用した観光商品の開発 ②外国人旅行者の誘客による消費拡大 ③海外マーケットへの販路拡大
3. 地域資源の保全と衛生管理の徹底	①観光資源の整備保全 ②衛生管理の徹底・製造技術の向上
4. 情報発信力の充実	①観光・物産プロモーションの充実 ②情報発信媒体の充実
5. 都市との交流の推進	①農作業体験の推進

5 雇用の創出と雇用環境の向上

<現況と課題>

- 企業誘致を促進するため、様々な情報収集を実施していますが、立地促進に資する取組の検討が求められています。
- 八雲町における様々なソフト施策やエネルギー関連施策等と連動した企業誘致、企業の立地だけでなく企業ノウハウの誘致等、新たな視点を持った企業誘致が必要です。
- 地域経済の低迷が続く中、町外への労働力の流出が続いています。町内における労働力の確保のため、既存企業の活性化による魅力ある雇用の場の創出が必要です。
- 熊石地域は、公共事業の縮減や地域経済の低迷が続く中、依然として安定した就労の場が少ない状況です。これまでは季節労働力に頼ってきましたが、高齢化により、季節労働者、地域の就労人口も大幅に減少しています。

<取組の基本的方向>

- 町外からの企業誘致が依然として厳しいことから、誘致活動と並行して町内既存企業の活性化による魅力ある雇用環境の創出、既存企業の雇用機会の拡大に資する取組を進めます。
- 八雲町内における再生可能エネルギー事業やまちづくり関連事業等と連携した地域の活性化に資する企業誘致の取組を進めます。
- 企業の誘致だけではなく、起業を目指す人や町内企業との共同による事業展開を計画する町外企業等の受入を進め、既存企業の発展に資する取組を進めます。
- 地域産業の育成に資する、地域に根差した新規事業に対する支援の検討を進め、新たな産業の創出、雇用の場の確保を図ります。
- 新幹線駅「新八雲駅」の開業に向けて、開通による利便性の向上や、自然に恵まれた環境、コンパクトな町ならではの通勤環境等、労働者のワークライフバランスの充実の実現など、都市部との違いを活かした企業誘致への取組を進めます。
- 季節労働者等の労働環境の向上を目指すため、雇用機会の確保を図るとともに、関係機関と連携しながら季節労働者の通年雇用化に向けた取組を進めます。
- 海洋深層水を活用した企業の誘致により、新たな雇用の創出を促進します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
企業立地又は町外企業との連携協定締結 (累計)	件	0	3
新規事業に対する支援 (累計)	件	0	5

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 企業誘致体制の再構築	①町外企業の立地促進に資する取組の検討 ②企業のノウハウの誘致など、新たな視点を持った企業誘致の促進 ③町外企業の立地に係る地域貢献の推進 ④町内企業との共同による事業展開を目指す企業等の受入の推進
2. 雇用機会の確保と雇用対策の強化	①季節労働者援護事業の推進 ②緊急就労対策事業の推進 ③季節労働者通年雇用促進支援協議会の推進 ④地域産業の育成・雇用機会の確保等に資する新規事業への支援の検討
3. 勤労者福祉対策の充実	①労働振興貸付事業の推進

6 再生可能エネルギーを活用した産業の振興

<現況と課題>

- 東日本大震災に伴う原子力発電所事故発生後、太陽光発電・地熱発電等の再生可能エネルギーに対する関心がより一層高まっています。また、全国的に原子力発電所の運転が停止され、需要期における電力不足に対応するためのエネルギー対策が求められています。
- 八雲町では、総合的かつ計画的な再生可能エネルギーの導入を図るため、「八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン」を策定し、町の再生可能エネルギー導入の考え方、方向性等を示しています。今後はビジョンに基づいた再生可能エネルギーの導入を進めていくとともに、町民・産業団体等の再生可能エネルギーの導入に向けた理解の促進、意識の醸成に資する取組を実施していく必要があります。
- 再生可能エネルギーの導入にあたっては、町外企業の進出による雇用の場の創出も考えられます。また、まちづくり等への参加による地域貢献を求めていくなど、多面的な取組を実施していく必要があります。
- 温泉熱エネルギーについては、あわびの湯や特別養護老人ホームでの入浴用以外にも、産業分野で多目的に活用しています。湯量については各施設の必要量に比べ十分とは言えず、湯量確保が課題となっているほか、施設の老朽化も進んでいます。

<取組の基本的方向>

- 「八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン」に基づいて再生可能エネルギーの導入を図ります。
- 町民や産業団体等の再生可能エネルギーへの理解を深める取組を進めます。
- 技術革新やエネルギーを取り巻く情勢を注視し、再生可能エネルギーに関する情報収集、研究を進めます。また、環境問題への対応とともに、各種エネルギーコストの低減に効果が見込まれる省エネルギー取組を進めます。
- 再生可能エネルギーの導入にあたっては、環境保護やエネルギーの活用という視点だけではなく、町内経済の活性化や企業誘致、雇用の場の創出へ繋がる取組を進めます。
- 町外企業等による再生可能エネルギーの導入に関しては、町民との合意形成を求めます。
- 地熱、太陽光、木質バイオマスなど、地域資源を活用した地域課題の解決、産業の活性化、新たな産業の創出を図ります。
- 温泉熱の利活用を推進するため、施設機能の保全と適切な維持管理を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
再生可能エネルギーに関する町民への普及・啓発	回	5	5
町内における再生可能エネルギー導入	百万 kwh	2.4	93
町外からの立地企業との連携協定締結（累計）	件	0	2



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 地域主導型、住民共同型の再生可能エネルギー導入の推進	①町外企業の再生可能エネルギー導入に係るルールの設定 ②地域電力会社の可能性の検討 ③設備導入資金用町民ファンドの検討
2. 再生可能エネルギーを活用したまちづくり	①まちづくりに資する再エネ導入手法の検討 ②町外企業の立地に係る地域貢献の推進 ③再生可能エネルギー導入に関する支援の検討
3. 温泉エネルギーの確保	①温泉資源の安定確保

第3章 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

1 健康づくりの促進

<現況と課題>


- 全国と比較し、腎不全で亡くなる方が多く、その背景には高血圧・糖尿病等の生活習慣病が原因になっています。男性は、特に胃がんで亡くなる方が多い現況にあるため、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療の重要性の理解の普及啓発や食生活を中心とした生活習慣の改善の取組を積極的に行う必要があります。
- 家族形態の多様化により、妊娠・出産・育児を取り巻く環境が変化しているため、母子ともに健やかな生活を送れるよう、妊娠期から支援を行う必要があります。
- 近年、社会環境の変化に伴い自殺やうつ病など心の病の問題が大きくなっているため、うつ病の予防や早期発見・治療の啓発が必要です。

<取組の基本的方向>

- 健康増進計画に基づき、健康づくりに関する普及啓発を行います。
- 基本健診や胃がん検診を中心とした各種健（検）診の受診者数の増加や、生活習慣病予防の取組を進めます。
- 思春期講話、母親学級、産後母子支援教室、新生児訪問、各種乳幼児相談・健診の実施により、妊娠期から育児期の母のメンタル面の支援、育児の支援をきめ細やかに実施し、乳幼児の健やかな成長を促します。
- 継続的な「うつ病予防」の取組を推進します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
胃がん検診受診率	%	6.2	6.8
大腸がん検診受診率	%	12.2	13.4
子宮がん検診受診率	%	11.4	12.5
乳がん検診受診率	%	16.1	17.7
基本健診受診率	%	19.8	21.8
健康づくり教室	回/年	76	76
町民ドック受診者	人/年	555	570



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 健康管理体制の充実	①成人・高齢者の健康管理体制の充実 ②母子健康管理体制の充実 ③生活習慣病予防対策の充実
2. 心と体の健康づくりの推進	①健康づくりの意識啓発 ②健康づくり事業の推進

2 医療体制の充実

<現況と課題>


- 平成 30 年度より国民健康保険は都道府県広域化となり、国民健康保険の財政運営はこれまでの市町村から道が担うこととなります。道は医療給付費の財源として各市町村から納付金を徴収しますが、納付金の算定方法は各市町村の医療費水準が反映されるため、依然として医療費の抑制と適正化が課題となっています。
- 八雲総合病院は、北渡島檜山医療圏のセンター病院であり、圏域内医療機関への医師派遣の実施、災害拠点病院への位置づけや災害派遣医療チーム（DMAT）の設置など、今後も広域的役割を發揮することが求められています。一方で、医師をはじめとした医療従事者の地域偏在が著しく、マンパワーが不足していることや医療圏人口の減少など、これら環境も相まって、厳しい経営状況が続いています。
- 熊石国民健康保険病院は、昭和 45 年度に建設され、平成 13 年 3 月に全面改修しましたが、建設から 46 年経過し、コンクリートのひび割れ、雨漏りなど老朽化による劣化が顕著に表れているので、建て替えの必要があります。
地域唯一の病院としての役割を果たすためにも、施設の充実と常勤医師や医療スタッフの確保に努め、経営体質の強化の取組が必要です。
新設の看護師住宅や医療従事者奨学金制度の導入等、継続した診療体制の充実を図る必要があります。
- 熊石歯科診療所は、診療所部分は改築から 24 年、住宅部分は建設から 32 年が経過し、施設の老朽化が著しいことから、安全で衛生的に診療が行うことができるよう計画的な修繕と施設の状態を考慮して改築を検討する必要があります。

<取組の基本的方向>

- 国民健康保険事業の運営にあたっては、保健事業やレセプト点検等の実施により医療費適正化を図るとともに、適正賦課及び収納率向上対策を推進します。
- 八雲総合病院においては、北渡島檜山医療圏のセンター病院としての機能を發揮するため、北海道や医育大学への医師派遣要請を継続して行うとともに、臨床研修医師についても、様々な機会を捉えて積極的に受け入れを進めていきます。また、医療サービスの向上と経営改善のため、マンパワーの確保及びその資質の向上、医療機器の計画的な整備を進めます。さらに、いわゆる「団塊の世代」がすべて 75 歳以上を迎える平成 37 年（2025 年）を見据え、地域医療構想の枠組みに沿った病院機能の向上などを検討します。
- 熊石国民健康保険病院においては、地域住民に身近なかかりつけ病院として安心安全な医療サービスの質を充実させるため、計画的な医療機器の整備を進めるとともに、地域住民の医療ニーズに沿った将来的な病院の役割や機能を協議し、老朽化した施設の建て替えを進めます。また、医師派遣要請を継続して行い、診療体制の安定を図ります。
- 町立歯科診療所の医療体制及び診療環境の充実を図り、きめ細かな医療の提供を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
国民健康保険税収納率	%	94.1	96.6
特定健康診査受診率	%	17.5	23.0
病床稼働率（八雲総合病院）	%	76.4	80.0
病床稼働率（熊石国保病院）	%	59.7	70.0



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 医療サービスの充実	①診療体制の確保 ②医療機器、施設等の計画的な整備・更新
2. 地域医療の充実	①地域病院や診療所等との連携の強化 ②町立歯科診療所の充実
3. 病院経営体質の強化	①経営改善対策の強化 ②患者サービスの向上 ③医療系情報システム整備
4. 国民健康保険事業の安定化	①医療費適正化・保険税収納率向上対策の推進 ②健康づくり推進事業の促進 ③特定健康診査及び特定健康指導の推進

3 地域福祉の促進

<現況と課題>


- 社会福祉協議会は、地域福祉活動のほか、町からの受託事業や介護サービス事業も実施しており、引き続き本協議会の運営に対し補助・支援を行う必要があります。
- ボランティア団体の活動は、高齢者や障がい者等の福祉の増進に寄与するだけでなく、生きがい対策としても有意義であり、引き続き、団体の活動に対して補助・支援を行う必要があります。
- 福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、複合的な悩みや世帯全体が抱える課題に対する包括的な支援体制が求められています。
- 誰でも安心して暮らせるまちづくりを進めるため、町内会単位で地域内の高齢者世帯、独居老人、障がい者などを日常的に見守り、声かけや心配事相談を受け、各関係機関へつなげて課題解決を図る「安心ほっとネット」活動を推進しています。

<取組の基本的方向>

- 社会福祉協議会との連携を図り、社会福祉事業の充実を図るとともに、ボランティア団体への支援を行う等、活動を促進します。
- 包括的な相談支援体制の確立のため、育児、介護、障がいなどの分野別の相談支援と連動して対応する体制を構築します。
- 「安心ほっとネット」活動の充実を図り、地域での互いの助け合いを醸成します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
ボランティア団体登録者	人/年	251	251
安心ほっとネット取組町内会	町内会	72	80



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 地域福祉活動の強化	①社会福祉協議会との連携強化と支援 ②安心ほっとネットの普及促進
2. ボランティア活動の推進	①ボランティア団体の育成支援

4 高齢者福祉の推進

<現況と課題>

- 団塊の世代が75歳以上となる平成37年には町民の約2割が後期高齢者になることが予想されるとともに、少子高齢化や核家族化の進展による単身高齢者、高齢者夫婦世帯の増加や認知症高齢者の増加が見込まれます。
- 単身世帯や高齢者のみの世帯が増加し、家族介護などの機能が弱まっており、支援を必要とする軽度の高齢者が増え、日常生活を支える生活支援の必要性が増えています。また地域で孤独な高齢者や障がいのある方などを見守り、居場所をつくるが必要になっています。
- 高齢者が社会参加や社会的役割を持つことが、生きがいや介護予防につながるとともに、互いに支え合う共助が必要になっています。
- 市町村が中心となり、介護・医療・予防・生活支援・住まい等を包括的に提供する、地域包括ケアシステムの構築が課題となっています。
- 地域包括支援センターは総合相談窓口として、今後も関係機関や地域住民との関わりを継続し、情報共有等の密な連携を図っていくことが必要です。
- ニーズに応じた高齢者福祉施設の計画的整備が必要となっています。
- 少子高齢化に伴い、介護の担い手不足が生じ、介護のため離職する方の増加が懸念されます。

<取組の基本的方向>

- 少子高齢化を迎え、多様な世代が健やかで活動的に生活するための、気軽に立ち寄れるコミュニティづくりを進めます。
- 多様なニーズに応えるために、高齢者自身の能力を最大限活かしつつ、住民等の多様な主体が参画し、生活支援サービスを提供することで、地域の支え合い体制づくりを推進します。
- 認知症に対する正しい理解を深めるために、認知症サポーターの養成を継続して実施し、SOSネットワークの推進等、地域の見守り体制の構築を進めます。
- 要介護状態・要支援状態にならないよう、生活機能の維持・向上を図る介護予防の取組を進めます。
- 高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進するため、様々な学習・交流の機会づくりを行うとともに、老人クラブ活動等、高齢者の社会参加を推進します。
- 高齢者福祉施設については、需要動向を見極めながら計画的な整備を進めます。
- 国が進める介護離職ゼロの取組の動向に注視し、介護者に対する各種制度の情報提供と介護サービスの充実により、介護による離職者の減少に取組めます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
SOSネットワーク事前登録者 (累計)	人	4	10
認知症サポーター (累計)	人	855	1,000
救急医療情報キット配付 (累計)	セット	382	540
総合相談受付	件/年	185	230
介護予防教室参加者	人/年	242	330



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 介護保険事業の推進	①介護保険事業の充実 ②在宅介護への支援 ③高齢者施設の整備促進
2. 安心して暮らせる地域づくり	①地域で支え合うシステムづくりへの推進 ②安心・安全な生活のための環境整備 ③認知症施策の推進 ④介護予防の推進 ⑤高齢者等への生活支援の推進
3. 生きがいづくり活動の強化	①高齢者の生きがい、健康づくりの推進 ②高齢者組織活動への支援

5 子ども・子育て支援の強化

<現況と課題>


- 八雲町子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様化する子育て支援の充実や町民が主体となった子育てサポート対策が必要となっています。
- 少子化の進行により児童数が減少している一方で、共働き家庭等の増加による保育所入所のニーズは増加傾向にあり、熊石・相沼保育園統合の検討及び統合後の施設整備の必要性の検討を含め、適正な対応を図る必要があります。
- 子育て情報の収集・発信・相談や各種事業実施により、子育て家庭への支援充実を図ります。
- 児童虐待防止や課題解決のため、要保護児童対策連絡協議会において全体協議や個別ケース会議を随時開催していますが、困難案件や虐待通告案件が増加しており、今後はスーパーバイザー的立場からの助言等が必要となっています。
- ひとり親家庭等の母または父及び児童に対し、医療費の一部を継続して助成することにより、経済的・精神的負担の軽減・保健の向上を図っています。
- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の重要な時期であることから、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、小学校教育の単純な前倒しにならないよう留意しつつ、幼児教育の充実を図る必要があります。

<取組の基本的方向>

- 八雲町子ども・子育て支援事業計画に基づき、町民主体の子育て活動の取組を支援していきます。
- 関係課と連携して、子育てや不登校、発達等の相談支援体制の充実に努めます。
- 児童虐待防止と課題解決に向けた取組については、関係機関との連携を強化し、要保護児童対策連絡協議会ケース会議等を開催していきます。
- 全ての小学校で幼保との連携を一層強めるとともに、幼児教育に携わる教職員と義務教育にかかわる教職員の研修の機会を設定し、相互研修の充実を図ります。

<数値目標>

目標指標	単位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
地域子育て支援拠点利用者	人/年	1,078	1,000
一時預かり利用者	人/年	1,208	1,000



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 子育て支援の充実	①地域子育て拠点事業の充実 ②一時預かり事業の充実 ③児童虐待防止対策の強化 ④乳幼児医療の支援
2. 多様な保育機能の充実	①保育サービスの充実
3. 児童の健全育成	①学童保育の充実と支援
4. ひとり親家庭への支援	①自立・子育て支援の推進

6 障がい者福祉の推進

<現況と課題>

- 国及び道が推進している地域生活支援拠点の機能等については、相談支援機能・共同生活援助・就労継続支援・短期入所・専門的人材の確保・コーディネーターの配置等とされていますが、八雲町では短期入所事業所がないため、その確保が課題となっています。
- 障がい者の地域社会での居場所としてだけでなく、高齢者や子どもたちもともに集う場として、共生型地域サロンを併設する障害福祉サービス事業所が整備され、ノーマライゼーションの考え方の一層の浸透が期待されています。
- 障がい者のための居住場所であるグループホーム、就労支援のための事業所（就労継続支援B型事業所）が開設され、障がい者施設が充実しつつあります。
- 発達に気がかりある幼児、児童の保護者からの相談を受け、療育、家族支援、情報提供、相談支援等、関係機関や専門機関と連携しながら、個々にあった支援方法を考え、充実を目指しています。
- 成長に合わせ保健・福祉・教育・就労などの関係機関による連携、支援を受けることができるよう、生涯に渡り活用していただける、育ちと学びの応援ファイル「カラフル」の必要性を周知しています。
- サービス提供事業所、医療機関、各種制度は充実しつつありますが、これらのサービスに関する情報を障がい当事者や家族、支援者に提供し、適切にコーディネートする機能の充実が必要です。

<取組の基本的方向>

- 相談支援体制や在宅サービスの充実をはじめ、住宅やグループホーム等の生活の場の確保等、地域をあげた包括的な自立支援のための仕組みづくりを進めます。
- 障がいや発達に課題のある子どもが早期に質の高い療育が受けられるよう、未就学児から就学児まで一貫した療育・教育の充実を図るため、関係機関の連携を図っていきます。
- 発達に気がかりある幼児、児童の保護者からの相談支援を充実し、困り感を軽減して行くよう目指していきます。
- 障がい者の一般就労や福祉的就労を推進するとともに、移動手段やコミュニケーション手段の確保に努めます。
- 障がい者の尊厳の保持を図るため「合理的配慮」についての議論を深めながら、社会的障壁を取り除き、障がいのある人もない人も支え合いながら生きる地域社会の実現を目指します。
- 障がいや疾病等が無い人にとっても暮らしやすいまちとなるよう、「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン」を進めます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
福祉的就労から一般就労への移行者 (累計)	人	0	1
障害福祉サービス利用者のうち町内 での利用率※	%	54.0	62.0



※障害の有無にかかわらず安心して暮らせるまちづくりを目指すため、町内で受けられるサービスを充実させていくことにより、やむを得ず町外で生活している障害者を減らす。ただし、入所施設だけは町内に整備することが出来ないため、施設入所者はこの指標から除く。

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 地域における生活支援	①相談支援体制の整備 ②生活支援の充実 ③保健・医療の充実
2. ノーマライゼーションの推進	①障害者計画・障害福祉計画の見直し策定 ②バリアフリーの推進 ③障がい者福祉サービスの推進 ④権利擁護の推進
3. 自立と社会参加の促進	①障がい者団体への活動支援 ②障がい者の社会参加・就労の推進 ③教育・療育の充実

第4章 ふるさとを築く 教育の充実と文化・スポーツの振興

1 学校教育の充実

<現況と課題>


- グローバル化や急激な情報化、技術革新が人間の社会生活を質的にも大きく変化させる時代に向かつて、子どもたちがそれぞれの生きる力を礎としながら、何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく資質や能力を育む必要があります。
- 平成 29 年度からは、熊石地域の小中学校が統合により各 1 校となっています。八雲地域の小学校についても児童数が極端に少ない学校等については、今後も地域や P T A の意見を聞きながら統廃合を検討していく必要があります。
- これまで学校施設の耐震化を優先的に実施してきましたが、施設建築後の経年により安全面や機能面で老朽化が進行した施設の大規模な改修を行う等、老朽化への対応を図り、教育環境の改善を推進する必要があります。
- 熊石地域では、学校統合後も、地域の学校として地域の人々とのつながりを深め、地域に根ざした学校教育の推進とともに、学校教育活動に支障をきたさない学校環境の整備、充実を図る必要があります。
- 普通高校や高等養護学校卒業後の生徒に対する就労支援等へつなげる体制づくりが課題となっています。障がいのある子どもたちが大人になっても安心して暮らせる町になるよう連携部署の拡大、支援の一層の強化を図る必要があります。
- 他者とのコミュニケーションの基盤を形成する観点として、外国語教育を通じて育成を目指す資質・能力が重視されていることから、外国語指導助手のきめ細かい配置を中心として、外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組を充実させる必要があります。
- 地元食材の給食活用は、供給量の安定、通年の供給、また安価な価格の維持等、関係団体と協議し利用拡充を図る必要があります。
- 今後も八雲高校存続のため、地域高校就学支援事業の継続が必要です。
- 熊石高校が閉校となったことから、熊石地域から八雲高等学校に通学する生徒に対しての通学費の負担が大きくなっていることを踏まえ、今後、函館バスの路線存続も見極めながら、支援等を検討していきます。

<取組の基本的方向>

- 小中学校9年間の一貫したカリキュラムによる教育を展開し、新学習指導要領の改定の趣旨を踏まえた教育活動の在り方と小中学校相互の連続性を図る学校経営を充実させます。
- 学校が地域を教育基盤とし、様々な地域人材との連携等を通じて地域の教育力を高め協働して学校を支える仕組みとしてのコミュニティ・スクールを積極的に推進します。
- 小学校3・4年での外国語活動の導入、5・6年での英語の教科化、中学校の英語指導での時数増や指導方法の改善に対応して、外国語指導助手のきめ細かい配置を行うとともに、教員の指導力や英語力向上のための教員研修の充実を図ります。
- 老朽化した学校施設について、安全面・機能面での適時適切な整備を計画的に行います。
- 特別支援教育支援員については、今後も各学校の実態を調査しながら適正配置を行うとともに、支援員が学校で孤立しないように学校に対しても働きかけを行います。また、育ちと学びの応援ファイル「カラフル」（個別の支援計画）については、特別支援連携協議会の委員だけではなく、通常学級の教員の理解を図るため、校内研修等に出向き、その記入の仕方や活用方法、必要性を伝える継続した取組を行います。
- 給食センターについては、老朽化した施設の改築推進や職員の資質向上のための職員研修を実施するとともに、食育活動の充実、地元食材の利用拡大を図ります。
- 熊石地域においては、新しい学校の運営に支障がないよう、統合後の児童・生徒数や学級数に対応した教室の確保、子どもたちが安全で安心して学校生活を送るための施設整備を進めるとともに、八雲地域との文化交流を図るなど、良質な教育の提供に努めていきます。
- 地域高校就学支援事業の充実を継続して図るとともに、中・高連絡会議を通して意見交換や連携を図っていきます。
- 生徒の就学機会を確保するための奨学金についても、有効活用できるよう積極的に周知を図っていきます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
地元食材活用	品目	7	10
給食賄材料における町内からの購入割合	%	22.5	25
教職員研修開催	回/年	15	20
小中一貫型コミュニティスクール導入学校	校	0	12



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①小中学校適正配置の検討 ②校舎等学校施設・設備の整備 ③教員住宅の適正な配置と整備 ④スクールバスの更新
2. 教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①学校、家庭、地域が連携した学校運営の充実 ②義務教育9年間を見通し、一貫した教育活動の展開及び充実 ③学習指導要領に基づく義務教育段階での外国語指導の充実と教員の指導力、英語力の向上 ④自然とのふれあいや地域との交流を深める学習の推進 ⑤情報化に対応した教育の推進 ⑥教材教具の充実 ⑦教職員の教育研修や自主研修等の奨励 ⑧児童・生徒の個性や能力に応じた教育の推進
3. 安心できる学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ①給食センター施設・設備の整備 ②食育教育の充実 ③地元食材利用の拡充 ④職員研修の実施
4. 教育支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①地域高等学校教育への支援

2 生涯学習の推進

<現況と課題>

- 多様化する町民のニーズや、それぞれの年代に必要とされる課題・目的に対応する各種学級や講座を開設するとともに、学んだことを生かす場やまちづくりに参画する町民の育成に努める必要があります。
- まちづくりの担い手育成につながる、地域における自主的な社会教育活動の支援を行っています。
- 高齢者の知識や技能、経験を生かして地域の歴史や文化等を次世代に伝える機会をより一層充実させ、共に支え合う自主的な活動をさらに進めていく必要があります。
- 公民館及び町民センター・郷土資料館は老朽化が進んでおり、大規模改修又は改築を視野に入れた計画を検討する必要があります。
- 図書館については、インターネットの情報ははじめ、情報過多の時代と言われる中で、様々な情報を入手することが可能となる一方、時代の流れが加速している状況を踏まえ、町民の生活・仕事・産業等各分野の課題解決を支援するための適切な情報提供を行う「地域の情報提供・発信基地」としての役割が求められています。
- 将来の八雲町の発展のためにも、子どもの頃から情報活用能力や読解力を身につけることが不可欠であり、乳幼児からの読書習慣の形成と読書環境整備が重要となっています。

<取組の基本的方向>

- 町民への学習情報の提供を充実するとともに、学習ニーズや必要課題を把握し、各年代層、目的に応じた各種学級、講座等の充実を図ります。
- 社会教育活動にかかわり、まちづくりの担い手となる人材の発掘や育成のほか、自分が学んだことを地域やまちづくりに生かす場を町民と共につくります。
- 仲間づくりや世代間交流を活性化させ、関係団体の自主的な運営を進めます。
- 地域づくりの担い手として、青年や成人団体への支援に努めます。
- 高齢者が生きがいをもち、社会参加の意欲を高める学習機会の拡充を図ります。
- 公民館・町民センター・郷土資料館の建物及び設備については老朽化が進んでおり、今後は町内の他の施設と併せて、改築を視野に入れて検討していきます。
- 子どもの読書活動の推進に向けて、図書館・学校・ボランティアが連携して充実を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
少年対象事業の参加者	人/年	1,039	1,000
青年対象事業の参加者	人/年	305	300
成人対象事業の参加者	人/年	2,634	2,600
高齢者対象事業の参加者	人/年	886	800
家庭教育事業の参加者	人/年	137	100
図書貸出	冊/年	91,048	95,000
WEB公開予約(図書館)	件/年	280	400
読書感想文・感想画コンクール応募	人/年	246	320



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 生涯学習機会の充実	①少年の学習機会の充実 ②青年・成人の学習機会の充実 ③高齢者の学習機会の充実 ④家庭教育や親育ち学習機会の充実 ⑤町民ニーズや必要課題に対応した学級・講座の開設
2. 生涯学習・社会教育施設等の整備	①社会教育施設等の整備
3. 図書館の充実	①各種ボランティア団体との連携 ②町民の課題解決を支援する機能の充実 ③老朽化した施設の改善 ④子どもの読書活動の推進

3 スポーツの推進

<現況と課題>

- スポーツを「する」「観る」「支える（育てる）」人を重視し、地域に根差したスポーツ環境を整えるとともに、スポーツ交流人口の増加を図る取組が長期的に必要です。
- スポーツ施設は、計画的な修繕・改修を実施し、長寿命化を図ることが必要です。
- 町民のスポーツに対する興味・関心を高め、スポーツ活動への自発性を促すとともに、スポーツ活動を通じた「人」「まち」づくりの好循環を生み出すことが求められます。

<取組の基本的方向>

- 地域全体が連携を深め、創造性に富んだスポーツ事業を企画・運営し、時代や流行に対応したスポーツ活動の充実を目指します。
- 安全で快適なスポーツ環境を整備するため、計画的な修繕や改修を実施し、スポーツ施設の充実を図ります。
- スポーツの楽しみと魅力を広め、健康で心豊かなスポーツライフの実現を目指すとともに、生涯スポーツの普及推進を図ります。
- スポーツ指導者及び選手の育成をサポートし競技力の向上を図ります。
- 八雲町の豊かな自然を活かしたスポーツ活動を推進します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
体育協会加盟団体	団体	19	20
スポーツ少年団加盟団体	団体	13	13
スポーツ指導者講習会	回/年	1	1
スポーツ合宿誘致団体	団体/年	26	40
各種スポーツ大会誘致	回/年	0	1
総合体育館利用者	人/年	52,679	52,000
温水プール利用者	人/年	27,427	27,000

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 社会体育施設の改修整備	①各種体育施設の改修整備
2. 体育・スポーツ活動の充実	①各種町民スポーツ事業等の開催 ②各種記念大会等の開催
3. 全道・全国大会出場選手等派遣助成	①選手派遣助成
4. スポーツ指導者・団体等活動支援	①スポーツ指導者等活動支援 ②各種団体活動支援 ③スポーツ合宿誘致促進

4 文化財の保存・活用

<現況と課題>

- 八雲町には、郷土の歴史や文化を今に伝える貴重な文化財が数多く残されており、その一部が郷土資料館や熊石歴史記念館等に保管・展示されています。
- 町民が舞台芸術文化に触れる鑑賞機会を提供し、文化活動を通じたまちづくり活動や地域文化の創造、各種文化活動への支援が求められています。
- より多くの町民が参加できる各種講座の開催と後継者の育成に努めていく必要があります。
- 「木彫り熊」については、公民館生涯学習講座「木彫り熊講座」を再開し、技術の伝承に努めています。今後は、講師の高齢化等により、伝承の継続化が困難になる可能性も考えられることから、将来的に安定した技術の伝承の方策を考える必要があります。
- 熊石地域においては、無形民俗文化財の「相沼奴」の振り手や、根崎神社例大祭で巡行する「山車」の曳き手が地域の少子高齢化と過疎化によって減少しており、その伝承が難しい状況にあります。

<取組の基本的方向>

- より多くの町民が主体的に参加することができる文化活動を推進するため、芸術鑑賞や発表の機会の充実を図ります。
- 自主的な文化活動の促進を図り、団体活動への支援を行います。
- 地域の歴史と文化を理解し、郷土に誇りを持つとともに、地域の活性化につながる人材の育成を推進します。
- 木彫り熊の発祥地として、木彫り熊の歴史と文化を紹介するとともに、八雲の木彫り熊の技術の伝承を図り、地域の活性化につなげていきます。
- 伝統芸能や伝統文化を次世代に継承するための活動の支援を行います。
- 文化財保存及び活用施設の整備に努めます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
文化団体連合会特別事業入場者	人/年	250	250
町民文化祭参加団体・参加者	団体/年	53	53
	人/年	44	40
郷土資料館施設入館者	人/年	5,661	8,000
郷土資料館企画展・事業参加者	人/年	9,730	9,700
梅村庭園入園者	人/年	7,063	7,000
熊石歴史記念館入館者	人/年	479	470

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 芸術、文化活動の推進	①芸術、文化活動の充実 ②芸術文化の発表等団体活動への支援
2. 文化財の保存と活用	①文化財調査活動の推進 ②指定文化財の管理と整備 ③文化財保護思想の普及・啓発 ④郷土芸能や技術の保存と伝承 ⑤郷土に関する学習活動の推進 ⑥郷土資料館・熊石歴史記念館の充実

第5章 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

1 コミュニティ活動と交流の促進

<現況と課題>

- 八雲地域には 106、熊石地域には 20 の町内会が組織されています。また、両地域にはそれぞれ連合体である「八雲町町内会等連絡協議会」「熊石町内会連絡協議会」が設置されています。
- 町内会活動は、地域での祭事の運営のほか、各種団体等との連携を図りながら交通安全、地域防犯、環境美化、地域福祉、子ども会の育成等、その活動は多岐にわたっています。しかしながら、少子高齢化の進行等の社会環境の変化により、町内会活動を担う人材の不足や高齢化、地域の連帯感の希薄化、参加人員の減少によって活動が停滞している地域もみられる等、課題が浮き彫りになっています。その一方で、熊石地域でのふれあいサロン活動や八雲地域での地域老人クラブの発足等、新たな活動を展開する町内会も見受けられます。
- 熊石地域においては、小学校区で区切られていたコミュニティをどのように継続するかという新たな課題も生じています。
- コミュニティ活動の拠点となる地域会館の管理方法については、八雲地域と熊石地域では相違がありましたが、平成 28 年度において、指定管理者制度への統一を図っています。また、老朽化が著しい地域会館も多いことから、計画的な改修に努めるとともに、平成 26 年度には熊石地域の地域会館 2 ヲ所を廃止しています。
- 落部町民センターについては、地域コミュニティ兼行政窓口の拠点として、利用者とのコミュニケーションを図りながら多様な用途に活用するとともに、施設維持管理上の即時対応に努め、今後も利用者の利便性及び施設機能保全を念頭に施設運営を進める必要があります。
- 道々八雲厚沢部線の改良工事に伴い、施工道路が落部町民センター正面玄関に隣接する予定となっており、利用者の安全と利便性を確保する上で、正面玄関の移設といった施設改修が必要となっています。
- これまで団塊の世代を中心に 100 名以上の移住を実現してきた中で、若い世代の移住相談が多くなってきていることから、八雲町移住推進協議会と連携し、若い世代の移住にも対応した受け入れの取組を進めることが求められます。
- 次世代を担う人材の育成や学術の振興、地域活性化を図るため、現在連携協定を締結している札幌大谷大学と北里大学との連携を推進するとともに、日本大学や上智大学との交流についても、双方のメリットを探りながら、協定締結に向けた取組を進める必要があります。
- 島根県松江市八雲町（旧八雲村）との交流をとおして視野を広げるとともに、地域活性化やふるさとへの愛着を高めています。
- 外国青年招致事業による英語指導助手を配置し、町内の小中学校への勤務のほか、幼児から大人までの町民各層を対象とした国際理解のための事業を開催し、英語指導助手との交流や英語をとおして地域の国際化を推進しています。

<取組の基本的方向>

- 町内会は、八雲町自治基本条例に基づく協働のまちづくりを推進するための中核であり、様々な機能を有していることから、単位町内会や町連協活動の活性化への支援を通じて、自治意識やコミュニティの連帯感の高揚を図り、町内会と行政が連携するまちづくりを推進します。
- 地域会館の適切な維持管理に努め、施設の長期的な使用に配慮するとともに、老朽施設や利用頻度の低い施設については、地域との協議のもとに統廃合を進めます。
- 道々八雲厚沢部線の改良工事に伴う落部町民センターの改修にあたっては、住民の安全性及び利便性に配慮しながら、施設改修を進めます。
- 移住・定住の取組の推進を図り、地域活性化につなげます。
- 地域おこし協力隊を配置し、地域活性化を図りながら任期終了後の定住に向けた取組を進めます。
- 札幌大谷大学と北里大学との連携推進と、協定未締結である日本大学、上智大学及びその他学術機関と連携することにより、地域課題の解決や交流人口の拡大を図ります。
- 同じ町名が縁で始まった交流事業をとおして、地域活性化等の情報交換やふるさとへの愛着を高めるため、町民等の交流を支援します。
- 社会のグローバル化に対応するため、英語指導助手等の活用により、国際交流及び国際理解の醸成を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
町連協加入町内会	町内会	105	106
町内会加入率	%	81.5	83
地域会館管理棟数	棟	42	40
国際交流事業参加者	人/年	171	180
移住推進事業による移住者	人/年	2	5
学術機関との連携協定締結（累計）	件	2	3
地域おこし協力隊採用者	人/年	1	5

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 町内会活動の強化	①町連協の活動への支援、充実
2. 地域会館の整備と統廃合の推進	①地域会館の改修整備 ②地域会館統廃合の推進
3. 地域間交流の促進	①友好都市等との交流促進
4. 国際交流の推進	①国際交流機会の充実
5. 移住・定住の推進	①移住情報提供の充実 ②移住推進団体との連携強化 ③地域おこし協力隊員配置の推進
6. 学術機関との連携	①学術機関との連携協定による地域活性化の促進

2 住民参画の推進

<現況と課題>


- 八雲町自治基本条例に基づく町民参加施策については、行政内部において運用の充実が図られていますが、町内に広く浸透しているとは言い難い現状にあります。協働のまちづくり推進プランの趣旨を広く浸透させるとともに、多様な主体による様々な住民参加の仕組みを構築していく必要があります。
- 熊石地域のふれあいサロン活動については、町内会独自で開催は可能となっており、今後も継続的な実施が想定されています。
- 町内の青少年が健やかに成長できる環境づくりに向けて、行政・団体・学校・地域・関係機関が連携して事業を行っており、子どもたち自身の未来を語る場として「やくも少年少女ゆめ議会」を実施する等、行政と町民が協働で児童生徒の健全育成を展開しています。
- 八雲町では、男女が互いに尊敬しあい、一人ひとりの個性や能力を生かせるまちづくりを進めるため、「第2次八雲町男女共同参画プラン」を策定しており、町民と行政が共に築きあげる男女共同参画のまちづくりを目指して、学習機会の確保を図っていく必要があります

<取組の基本的方向>

- 八雲町自治基本条例に基づく情報共有と町民参加を柱とした協働のまちづくりを推進します。
- 八雲町協働のまちづくり推進プランの趣旨を広く浸透させ、協働のまちづくりを推進します。
- 町民のまちづくり活動を支援するための一つ的手段として、町内の様々な活動団体のデータベースを活用し、団体間の連携と組織の活性化を図りながら、まちづくりを推進します。
- 協働に対する意識の向上、協働のまちづくりを浸透させるため、町民と団体と行政が、情報交換・交流する場や機会の検討を図ります。
- 家庭、学校、地域及び関係機関・団体との連携を図りながら、青少年の健全育成と町政への参加機会の確保を図ります。
- 男女が互いに尊敬しあい、一人ひとりの個性や能力を生かせるまちづくりを進めるため、町民と行政が共に築きあげる男女共同参画のまちづくりを目指していきます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
審議会等の公募委員の割合	%	4.9	8.0
審議会等の女性委員の割合	%	21.8	25.0



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 協働のまちづくりの推進	①八雲町自治基本条例の推進 ②八雲町協働のまちづくり推進プランの推進 ③地域・団体を主体としたまちづくり活動の推進 ④まちづくり情報発信の強化
2. 青少年健全育成の推進	①関係団体との連携と町政への参加機会の充実
3. 男女共同参画意識の高揚	①男女平等、男女共同意識の啓発 ②学習機会の拡充
4. 男女共同参画推進体制の整備	①団体と町民が連携した参画機会の充実

3 情報・広報体制の充実

<現況と課題>


- 平成 22 年に整備した公衆無線LAN設備について、携帯情報端末のさらなる普及に伴い利用者がさらに増加している中で、老朽化に対する対応が求められています。
- ブロードバンド未整備地区について、高速で安価な光回線の整備を望む声が多くなっており、通信事業者等への整備要望の継続が必要です。
- 町内におけるICTの普及や利活用の検討が必要です。
- 八雲町では、平成 25 年度に町ホームページのリニューアルを行い、情報の取得のしやすさや視認性の向上等、機能の充実に努めています。また、平成 28 年度の障害者差別解消法の施行に伴い、高齢者・障がい者を含め、誰もが利用しやすいホームページの提供が求められます。
- 「広報やくも」は、広報懇話会を開催し、町民の意見を反映する仕組みを取り入れるとともに、八雲町自治基本条例の理念の一つである情報共有を推進するため、情報の充実に努めています。
- 町民からまちづくりに関する意見・提言や地域の課題を聴取するため、町内会連絡協議会による「町長と語る会」、町民と町長が直接意見交換を行う「町長との懇談会」、町民の意見を広く受け付ける「町民の声ポスト」の設置のほか、出前説明会の充実に努めています。また、八雲町自治基本条例の施行によってパブリックコメントを制度化する等、広報・広聴の充実に努めていますが、町内に広く浸透しているとは言い難い現状にあり、制度の周知徹底を図ることが必要です。
- 議会については、様々な方法で情報発信をしていますが、町民からはこれまで以上の情報発信を求められており、積極的な取組が必要です。
- 町民に興味を持ってもらえるような「議会報告会」を開催し、参加人数を増やすことで情報共有を充実させる必要があります。

<取組の基本的方向>

- 携帯情報端末に代表される高速無線通信の利便性向上のため、必要に応じて公衆無線LAN環境の拡充を図るとともに、ブロードバンド未普及地域への対策や光回線導入地域の拡大について、関係機関との連携を深めます。
- 町ホームページにおいて、多様化するコンテンツを先駆的に展開することにより、町内各企業・団体・個人の情報発信力の向上を目指します。
- 関係団体と連携して実施している公民館ICT学習講座等を通じ、町民のコンピュータやインターネットの利活用、ビジネスへの導入を促進します。また、国が推奨する「e-ネットキャラバン事業」の一環として、年代に応じた適切なインターネット利用等について、青少年やその保護者を対象とした啓発を図ります。
- 町民との情報共有の推進を図るため、町広報紙及び町ホームページの充実を図ります。
- 町民と直接意見交換し、意見や提言を得る機会の充実を図ります。
- 議会基本条例・議会報告会開催要綱等の見直しを行い、町民が参加しやすく、町民の意見をより反映できるような仕組みに改善していきます。
- 議会広報や、町ホームページのほか、インターネット等を活用した情報発信を行い、「開かれた議会」の推進を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
出前説明会開催	回/年	57	60
議会報告会参加者アンケート満足度	%	63	75
一般会議開催	回/年	6	8
町ホームページ閲覧	回/月	360,000	400,000



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 未普及地域へのブロードバンド環境整備の研究	①住民と連携したブロードバンド誘致の取組
2. 町民の情報処理能力向上へ向けた支援	①町民の情報処理能力向上へ向けた支援
3. 広報の充実	①出前説明会の充実 ②町広報紙及び町ホームページの充実
4. 町民と議会との情報共有の充実	①一般会議及び議会報告会の充実 ②インターネットを活用した情報発信

4 行財政の強化

<現況と課題>


- 事務事業評価は、4年1サイクルで毎年度100程度の事業について内部及び外部評価を行い、手法や内容の見直しを実施してきましたが、平成28年度で終了を迎えることから、現在の事務事業から施策評価の移行等、行政評価システム内容の検討を行います。
- 八雲町の財政は、その多くを地方交付税に依存しており、人口減少等に伴う地方交付税の減少に加え、就業人口の減少等により税収も減少基調で推移する中、楽観できない財政状況が続くものと予測されます。
- ふるさと応援寄附金については、財源確保と地域活性化を図るため、記念品の充実と八雲町PRによる寄附者増を図ることが求められます。
- マイナンバー制度の施行に伴い、これまで以上に強固な情報セキュリティ対策が求められていることから、機器の利活用のみならず、情報セキュリティに関する意識向上が必要です。また、戸籍事務へのマイナンバー制度の導入について、平成31年を目途に必要な法制上の措置が図られる予定であることから、より良い戸籍制度を構築するために、戸籍システムの充実が求められています。
- 行政サービスの向上と事務処理の効率化を図るため、総合行政システムのクラウド化や、GIS（地理情報システム）の活用等、業務全般に渡るICT技術の活用を進める必要があります。

<取組の基本的方向>

- 自主財源の確保をはじめとした取組を強化し、安定した財政運営を目指します。
- 効果的・わかりやすい行政評価システムを検討し、より効果的かつ効率的な行財政経営を目指します。
- ふるさと応援寄附金記念品の充実や八雲町PR、事務の効率化を図り、寄附件数増による財源確保と地域活性化を図ります。
- 職員研修はもとより小牧市や他機関との人事交流を積極的に推進し、組織の活性化を図り職員の資質・能力向上に繋げていきます。

<数値目標>

目標指標	単位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
現年分収納率（3税合計）	%	98.3	98.9
ふるさと応援寄附金返礼品取扱店舗	店舗	35	40
職員研修の開催	回/年	26	33



<施策の概要>

主要施策項目	施策
1. 効率的な行政経営の推進	①効率的な行政経営の推進 ②電子自治体化の推進 ③戸籍システムの安定運用の確保
2. 職員の資質向上	①職員研修機会の充実 ②自治体間の交流、研修、派遣等の推進
3. 安定した財政の推進	①受益者負担の適正化等、自主財源の確保に向けた取組の強化 ②収納体制の強化
4. ふるさと応援寄附金の推進	①記念品の充実とPRの推進

5 広域行政の推進

<現況と課題>


- 八雲町では、ゴミ・し尿処理、介護・障害認定、渡島・檜山地方滞納整理等で広域行政が行われています。
- 函館市を中心市とする渡島檜山全市町で、平成 26 年度より南北海道定住自立圏を形成し、ドクターヘリの運行をはじめ、連携した取組を進めています。
- 北海道の市町村連携地域モデル推進事業に八雲町・長万部町・今金町・せたな町の 4 町で連携ビジョンを作成し、観光分野・教育分野での連携事業を行っていますが、交付金終了後の連携事業をどのように進めるかが課題となっています。

<取組の基本的方向>

- 行政サービスを継続的に提供していくには、地域の特性を活かしながら、適切な相互補完と役割分担による自治体の広域的な連携が重要となっていることから、南北海道定住自立圏や北渡島檜山 4 町地域の広域連携を推進します。
- 自治体間の広域的な連携について、更なる可能性を検討し、行財政の効率化の推進につなげていきます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
定住自立圏協定事業	件	6	9
4 町連携事業	件	6	9



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 広域行政の推進	①南北海道定住自立圏の推進 ②北渡島檜山 4 町地域連携の推進